

## 平成25年第3回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

### 1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

### 1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 伊 東 秀 一 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 加 藤 潤

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	洪 谷 憲 夫
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子	福 祉 課 長	佐 藤 次 博
雇 用 対 策 政 策 監 兼 商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
教 育 委 員 会 総 務 課 長	三 浦 純	社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅 利 均	文 化 財 保 護 課 長	大 坂 幸 雄
フ ェ ラ イ ト 子 ども 科 学 館 長	佐々木 正 憲		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成25年6月17日（月曜日）午前10時開議

第1 議案第70号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について

第2 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前9時59分 開 議

●議長（佐藤文昭君） 2番竹内睦夫議員より遅刻の報告がありましたので、これを許可しております。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日、追加提出された議案について、議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員長の報告を求めます。17番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。本日9時より開会した議会運営委員会の報告をいたします。

本会議初日に市長の市政報告にもありましたが、追加議案についてであります。

配付済みの資料に記載されておりますように、5月に発生したフェライト子ども科学館の火災に伴う補正予算1件であります。

本議案は、予算特別委員会に付託し、教育民生小委員会に審査を依頼する予定となっております。

質疑につきましては、他の議案同様、明日、18日の9時まで提出することといたしましたので、御理解のほどお願いいたします。

また、時間的に余裕がありませんので、付託される委員会に書面で質疑されることも可能ですので、よろしくをお願いいたします。

金額も2億円と大きくなっておりますので、教育民生委員会の皆様には負担をかけることとなりますが、慎重審査のほどお願いいたします。

なお、当局と打ち合わせの結果、現場踏査は可能だということで確認をしておりますので、明日、一般質問が4名ですので、一般質問が終了し次第、現場踏査を全員で行いますので、御配慮のほどよろしくをお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。

これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

竹内睦夫議員が着席しております。

【2番（竹内睦夫君）入場】

●議長（佐藤文昭君） 日程第1、議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

今定例会に追加議案を提出しておりますので、その要旨について御説明をいたします。

議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

5月9日に発生した火災によるフェライト子ども科学館の復旧工事等に係る補正予算で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億845万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億3,430万6,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、諸収入として、火災による建物災害共済金1億3,300万円を計上、また、この機会に館内の照明器具をLED照明に切り替えるため、山崎科学教育振興基金からの繰入金1,700万円を計上しております。

歳入の主なものとしては、災害復旧工事費と工事監理業務委託料に合わせて1億5,180万円、館内の展示物の更新に係る設計製作業務委託料に4,800万円をそれぞれ計上し、また、館内全体に黒煙が充満したために環境衛生管理調査測定業務委託料に400万円を計上しております。

また、火災発生後の応急対策工事及び復旧工事に係る設計業務委託料については予備費で対応していることから、予備費に1,200万円を増額計上するものであります。

なお、歳入歳出予算の調整については、歳入に繰越金から5,845万円を充当することにより行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明をいたしました。補足説明については担当部長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、補足説明を行います。初めに、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、補足説明をさせていただきます。

6ページをお開きいただきたいと思います。歳入についてでございます。20款諸収入、一番下になりますけれども、共済対象として約1億4,800万円を見積りしております。共済査定を考慮いたしまして、その9割に当たる、90%程度ということで1億3,300万円を見込んで計上しているものでございます。

それから、7ページ、歳出になります。予備費の関係でございます。一番下にあります14款予備費、市長の説明にもございましたとおり、火災発生後の応急対策工事及び復旧工事に係る設計業務委託

料を予備費で対応させてもらっております。火災発生後に応急対策工事約61万円、復旧工事に係る設計業務委託料約1,155万円、合わせて約1,200万円を予備費で対応していることから、今回予備費に1,200万円を増額計上するものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 議案第70号について補足説明させていただきます。

歳入です。6ページをお開きください。18款2項6目山崎科学教育振興基金繰入金1,700万円ですが、建築工事、展示業務のLED照明分として2,500万円を見込んでおりますが、当初予算でエントランスホール等改修工事に対する基金800万円を計上しておりましたので、その差額を今回補正しております。

次に、20款5項6目雑入、建物災害共済金1億3,300万円ですが、保険会社と現地調査の上で被災した科学館の建物及び展示物の災害共済金を計上しております。

なお、共済金は工事費及び展示物の現状復旧費用が対象となっており、設計料や調査費、それからLED照明など新たに施工するもの、または購入する費用は共済金の対象外となります。

次に、歳出です。次のページをお願いします。10款4項9目フェライト子ども科学館管理費13節委託料、展示設計製作業務委託料の4,800万円ですが、皆さんのお手元に図面を2部配布しております。赤くなっている部分、これがこの委託の部分、4,800万円の部分でございます。そして青くなっている部分、これは工事関係の部分でございます。そして「2-1」というのが1階の部分、それから「2-2」が2階の部分でございます。

委託内容ですが、エントランスホールの受付や展示物などの製作図作製、工場製作、それから現場での設置、展示室の展示物の部分交換や修繕、メモリアルホールの展示物の再製作、トンネル部分や展示物のLED照明交換などの委託業務でございます。

次に、委託の一番下ですけれども、環境衛生管理調査測定業務委託料400万円ですが、全館のすすによる臭気被害対策として、臭気指数、それからダイオキシン、シックハウス等の調査をした上で臭気作業を行うものですが、調査結果により臭気作業内容を変更することもあります。

15節工事請負費、火災復旧工事1億4,700万円ですが、エントランスホールのガラスの交換、クリーニング、エレベーターの交換、延焼がひどい階段部分の鉄骨の交換、内外装の改修、電気機械設備改修、LED照明交換、展示室、メモリアルホール、児童遊戯室の床、壁、天井、建具などのクリーニング、または一部交換、LED照明交換などがございます。

全員協議会では説明しておりましたが、スプリンクラーについても検討してみました。他の施設の例や作動した場合の他の展示物への影響なども考慮した結果、今回この積算の中には含まれておりません。

なお、当初予算で計上しておりましたエントランスホールの改修工事及び設計委託料は減額しております。

18節備品購入費100万円は、授乳室にあったベビーベッドや長椅子、エントランスホールのロッカー、車椅子などを購入するものでございます。

14款1項1目予備費ですが、参考までに実施設計、契約しております。フェライト子ども科学館の

当初の実施設計や展示物の製作業務を請け負い、その後のリニューアルもやっており、実績のある東京の株式会社丹青社と契約を締結しております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、8番佐々木正明議員の一般質問を許します。8番佐々木正明議員。

【8番（佐々木正明君）登壇】

●8番（佐々木正明君） おはようございます。今日は天気もよくて、トップバッターということで、さわやかに質問したいと思います。

最初に、市長に、政治姿勢についてということでお伺いします。

にかほ市政の方向性について、1番目として、本年の11月12日まで任期のある市長選に出馬の意思はありますか。3月定例会では、後援会やいろいろな方々と相談してと言われておられましたが、10月下旬の選挙が予想され、選挙まで4ヵ月余りしかありません。態度を明確にするべきだと思いますので、お伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、今日からの一般質問、よろしく願いをいたします。

それでは、佐々木議員の御質問にお答えをいたしますが、初めに、市長選挙についての御質問でございます。

御承知のように二期目の任期も残すところ5ヵ月余りとなりました。私はこれまで市政の主役は市民一人一人であるとの基本姿勢に立ちながら、市民の皆様方が住んでよかった、あるいはこれからも住み続けたいと思えるようなにかほ市の建設を目指して、そのときどきの課題に対して議員各位の御理解と御協力をいただきながら全力を傾注してまいりました。

また、市政を進めるに当たっては、にかほ市のあるべき姿を見据えた総合発展計画や地域福祉計画などを踏まえ、また、市民の皆様方の声を直接伺いながら各種の施策を展開して、市政を一步一步着実に進展させてまいりました。

しかしながら、昨年来、主要企業の生産体制の見直し、あるいは歴史的な円高の影響を受けて、市内中小製造業においては受注量が大幅に減少したことから多くの離職者が発生するなど、雇用情勢が急激に悪化したことは御承知のとおりであります。

こうした状況に対応するために、市としては200人規模のコールセンターや食品加工企業を誘致し、また、各企業や団体等から雇用の機会を創出していただきまして、市政報告でも申し上げましたが、離職者の7割弱の市民が現在、再就職しているところであります。

しかしながら、まだまだ雇用情勢が厳しい状況にあることから、現在も先頭に立って企業誘致などに取り組んでいるところであります。

私は、にかほ市の厳しい現状の社会経済情勢から脱却して、にかほ市を再生していくためには、企業誘致や新たな産業起こしなどももちろん大切ですが、これまで取り組んできた産業振興策などを継続していくことも、これもまた大変重要だと考えているところであります。

したがって、躍動感にあふれる市民の皆様方が誇れるにかほ市を創造するために、さまざまな課題に対して全力を尽くして取り組むことが現職の市長である私の務めであろうと考え、10月下旬に予定される市長選挙には3選を目指して無所属で挑戦したい、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 8番佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 今、立候補して引き続き市政を担い、継続して頑張っていくと強い志の決意を伺いました。4年前の選挙では、市民党として立候補され、大変に激しい激戦の選挙でした。今回は無所属で頑張りたいというお話でしたけれども、政党や政治団体が推薦するという、または推薦対応、こういうことに関してはどうのように考えておられ、対応していく考えなのかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたしますが、市民党という形のものはず政党としてはまずないわけですね。ですから、私は一党一派に偏らない考え方で、無所属で立候補したいと、そのように思っておりますし、これからの問題であります、各政党等いろいろなところから推薦をもらうかどうかについては、これからの課題であります。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） これは何としても秋田県、そういうところとやはり連携を取って市政は運営していかなければいけないと。秋田県知事も自民党が推薦して、今まで自民党員として頑張ってきたわけですが、市長は無所属として頑張っていくということですので、それはそれで結構です。今のところ、にかほ市のその選挙に関しては、立候補予定者というか意思を表明された方は、市長が初めてですので、健康には十分に留意されまして頑張っていたきたいと思います。

それでは、次の質問ですが、2番目の雇用の創出を、雇用の確保について、①としてTDK関連企業の社員の北上市や海外への派遣、建設業関係社員が仙台市近辺で作業をするために派遣され、にかほ市に自由に帰れず、消防団員の確保や農繁期の農作業の手伝いもままならない、できない、こういう現況をどのように考えておられるのかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

雇用の創出と雇用の確保についての一つの御質問でございますが、企業活動は海外へと大きく広がっていますが、今後この流れは中小企業においても顕著になっていくものではないかなと、そのように考えております。また、にかほ市の中小事業所においても人口が減少し、経済が縮小する日本から外に出て、アジアなどの成長を取り込む仕組みをつくるのが今後の国が主導して進める産業振興の大きな目玉の一つになるのではないかなと、そのように思っております。

このような事由の中にあつて、企業活動のあり方によっては、雇用される側も活動範囲の拡大が

求められることを時代の趨勢として受け入れる必要があるのではないかなと思います。

一方、地域においては、伝統や文化、あるいは農業など地場産業の担い手不足が問題化しているという御指摘でございますが、これについては課題解決に向けた視点を明確にし、取り組んでいく必要があると思います。

その一つは、少子高齢化社会にあつて地域の伝統文化を担う後継者をいかに育成していくかであり、もう一つは、農林漁業など地域に根差し地域を支える産業を、どう強化しながら若者が定着できる環境を整備していくか、このことが大変大切になってくるんだらうと思っております。

例えば、多様な農業の担い手である集落営農組織を法人化して組織の強化を図り、あるいはそうした集落営農が企業とマッチングしながら生産、加工、販売、そういうふうな6次産業化を進めることで若者の力を必要とする分野が私は拡大してくるものと、そのように思います。

また、中小製造業においても、一つでも多くの地域製品、これを開発して、そして製造、販売することが先ほども申し上げましたけれども若者が担う分野も大きく拡大をするものと考えております。

しかしながら、現状の厳しい状況を当事者、我々ですね——当事者が強く受けとめながら、やはり意識を改革していかなければなりません。今の状況のままでは、なかなか経営としては成り立っていかなくなるのではないかなと。ですから、意識を改革しなければなりません。意識を改革しながら積極的に行動することによって、現状よりも明るい方向へと向いていくのではないかなと考えております。したがって、我々行政も国・県の施策、これと連動しながら、意欲ある方々の取り組みについては積極的に支援をして、応援をしていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 若干再質問しますけれども、この仁賀保地域はTDKの創始者である齋藤憲三先生が農工一体の地域づくり、これを目指してTDKと関連企業に我々の、もしくは我々の息子方が、娘さん方が働きに行くとき、そしてその奥さんが、もしくはお母さんが弁当をつくって、そして夕方には家庭にただいまと言って帰ってきて、そして団らんをすることでこの家庭というのは成り立ってきたわけですが、確かに今のこの時代の流れ、これは受け入れざるを得ないわけですが、やはりもう少し若者の働く分野とかこういうもの、そして意識の改革、これをもって進んでいかなきゃいけないわけですが、やはりこの地域は今までTDK関係におんぶにだっこという形が余りにも強すぎたために、そういうふうにして今まで職場体系などもきたわけですので、やはりこの地域のやはりいろいろな伝統行事やら家庭のこういう生活環境をつくっていくためにも、一家の柱であるお父さん方が1週間に1回、もしくは1ヵ月に1回か2回しか帰ってこれないということでは、子供の非行やいろいろな面で問題があるのではないかなと思われま。そういう点についても市長は、そうすればその若者の担っていく分野をこれからつくっていかなくちゃいけないということですので、こういうその家庭の大切さ、そういう面もこれからいろいろ考えてもらいたいわけですので、その点について市長はこの齋藤憲三先生がこの地域はやはり農工一体の地域を目指したということについて、どのように考えておられるかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 偉大な齋藤憲三先生がこういうふうに通DKをつくったわけでありませけれども、農工一体、昔とはその農工一体のあり方も、形は少し変わっていますけれども、私は基本的には変わりはないと思います。ただ、今、企業はグローバル化の中で世界を相手しなければなりません。いろいろな課題があります。それは企業間の競争でありますから、やはりどうしても企業が競争力を高めるためにはいろいろな改革を進めていかなければなりませんので、そうしたことはそこで働いている皆さんもやはり十分認識をしていただかなければならないのではないかなと思います。子育てのこともありましたけれども、これやはりね、お父さんが外に行くんだとすれば、家族でそれをみんなでカバーしていく、例えば家族だけでなく地域でもカバーしていく、そういう体制をつくっていくことが、強化していくことが私は必要ではないかなと思います。いずれにしても、これからもっとグローバル化の中で競争が激しくなれば、この傾向というのは一層強くなりますので、ここはですねやはりみんなで力を合わせて取り組んでいかなければならない課題ではないかなと、そう思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 関連しますので、②の質問に移ります。

平成25年度の予算編成時において、雇用の拡大につながる新産業の振興、これを図るためにコールセンター、人材育成事業と緊急に雇用創出とその対策が一番であると、このように言われておりました。若い世代の働く職場の確保、市長が先ほどいろいろ言われておりましたけれども、まずどのように考えているのか、また、市長がトップセールスでそういう職場の誘致にいろいろ頑張っておられることは、我々陰ながら承知しておりますので、現段階でそういう企業誘致の関係はどういうふうな進捗状況になっているものか、その状況をお話できる範囲内でお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをしますが、若者の職場の確保ということでございます。

市政報告などでも申し上げましたけれども、今春、市内在住の高校卒業生240人ほどおりましたけれども、このうち県内に就職を希望して就職した方が41名でありました。この41名のうちにかほ市内に就職したのは、御承知のようにそれぞれの企業を取り巻く環境が大変厳しい状況にあることから、15名にしかすぎませんでした。本当に例年からすると少なくなったと思っております。また、進学は全体の7割、大半が地元を離れているというふうな状況でございます。

新卒者の大半が学校を含めてですけれども地元を離れるというのは、例えば就職を希望する方は、若者の希望をかなえるような職場はないというふうなことも大きな要因だろうと思います。また、一旦は進学等で地元を離れた若者に対してUターンを決意させるような、これも先ほど申し上げましたように、やはりこういう小さいところですから大都市と違っていろいろな業種はありません。ですから、どうしてもそのあたりがやはり大きな課題であります。

ただ、これまでも市内の産業発展に取り組みながら若者を定着させたいという思いもございました、企業の中でも才能を發揮してチャレンジするような取り組み、こういうことができないかということで、例えば人材育成事業の中で基礎教育、社員のですね基礎教育、あるいは技術者研修など

も市が主導して行ってまいりました。また、高校2年生対象の合同就職説明会、あるいは高校の進路担当の教諭と事業主との意見交換会、こういったことも市が主導しながら、あるいは工業振興会と連携しながら取り組んできたところでもあります。

企業誘致の取り組みでございますけれども、昨年の秋と今年の春、2回に分けてましてにかほ市コールセンターを誘致しました。現在180人が採用されておまして、この後さらに20人の追加募集をして200人体制にする計画であります。採用者の平均年齢は、仁賀保事業所が36.2歳、象潟事業所が37歳、比較的若いといったら若いのではないかなと私は思います。離職された方々ですから——なっておりますが、仁賀保事業所では7人ほどが東京などからUターンしてコールセンターに就職をしたという状況にあります。また、仁賀保事業所は、今年の12月から業務を開始します。象潟事業所については来年の4月から業務を開始しますが、この業務を開始することによって高校の新卒者の受け皿という形にもなり得るわけでありますから、高校生が地域における職業選択の幅は広がっていくのではないかなと、そのように思います。ただ、今200人規模であって、それぞれ象潟事業所、仁賀保事業所で100人・100人、ですから、これはそれなりの業務があってやる話であります、会社として。ですから、前にも言ったかもしれませぬけれども、我々も、行政としても仕事の量を少しでも多くすることによって、応援することによって仕事が増えていけば、当然雇用の枠もまた広がっていくわけでありますから、引き続きいろいろなところで今声をかけて、例えばJA秋田しんせいさんにも声をかけておりますが、JAさんでは地域の物産を東京のはとバスを使って物産の関係を今練っております。これが成立すると、当然業務をコールセンターに委託するわけです。ですからそういう形のものの仕事をつくりながらですね、この200人規模を210人、あるいは215人という形のもので取り組んでいきたいものだなと私はそのように思っております。

それから、新たな企業誘致については、今2社といろいろ取り組みをやっております。1社は自動車部品を製造する会社で、これはつくったものはヨーロッパに輸出をしております。これは県内の企業で、誘致が実現すれば50人から100人ぐらいの範囲で雇用が生まれてくるものと思っております。

それからもう一つは、秋田・福島に工場を持つ東京の企業でございますけれども、この企業はカメラなどの部品をつくっている会社です。今この会社は県と、県の企業誘致になるかどうか、こういう形の中で協議を進めておりますので、近々結論が出るものと思っております。

いずれもこの2社については、空き工場にまずは入れたいという取り組みをしているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 今、市長から新たに2社の企業誘致を目指して頑張っているということで、大変心強く感じておりますけれども、やはり市長も象潟町長、そしてにかほ市長として今までいろいろと経験と実績を積んできたわけですので、いろいろな方々との幅広い人脈もお持ちだと思います。ましてや今度、日沿道の都市計画も決定され、象潟インターチェンジから遊佐インターチェンジ間も新規事業化のめどがついたことで、物資の輸送などいろいろな面で企業誘致の条件も整ってきたのではないかと思います。そういう点にも力を入れて企業誘致を頑張っていただきたいと、こう

思います。

それでは、次の質問に入ります。少子高齢化対策についてお伺いします。

にかほ市に定住して、安全で安心して暮らすためには、少子高齢化対策、これは避けて通られない重要な問題だと考えます。6月6日の秋田さきがけ新聞の一面のトップ記事に、人口動態統計として本県出生率は18年連続全国ワースト、最下位、そのほか自殺率、婚姻率、がん死亡率も全国ワースト、これを脱却できなかった。その新聞の一面の解説として、本県の出生率が伸びないのは、15歳から45歳の女性人口比率が全国を下回り、それに加えて晩婚化、この晩婚化の進展が背景にあると。出生率が伸びない理由である人口構造上の問題は、短期間では解決できない。自殺対策同様、官民間わず県全体で危機感を持って改善に取り組む必要があると結んでおります。

TDKを含めた関連企業の雇用情勢、この悪化によって、今は郵便局や市役所等の公務員が職場条件としては最も恵まれていると思います。こういった時代ですので、市役所の職員みずからが市民の手本となって結婚、または仲人なども奨励すること、これも重要だと考えます。

その人数については市長もいろいろ答弁しにくい面もあると思いますので、私が調べたところでは、市役所の職員の中で25歳から40歳くらいの結婚適齢期の独身の方々は50人以上もおられるようです。市長も少子化対策や結婚問題については、いろいろと施策の中で頑張っておられますが、にかほ市の貴重な税収の中から給料をいただいている職員方ですので、新聞の解説にもあります晩婚化の傾向に歯どめをかけるためにも協力願われないものか、支障のない範囲内で市長の答弁をお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 少子化対策という御質問でございますけれども、市としてはできるだけ子育て世代の経費的と申しますか金銭的な負担を少なくするために、いろいろな施策をやっているわけです。例えば乳幼児から小学校6年までは、所得制限をなくしてみんな医療費は無料化しております。あるいは中学校の卒業までも入院費用は無料化しておりますし、中学校までの入院の食費についても2分の1助成をしております。それから、例えば保育料についても、本来保護者が負担しなければならない金額を市が負担して、あるいは県の施策と連動しながら負担をして、そして、今私の記憶の中では数字はあれですけども、保護者が100%負担しなければならないものを約37%まで保育料を軽減しています。ですから、そういう形の中でいろいろな施策をやっているわけですが、やはり一人でも多くの子供さんが生まれてほしいと思う気持ちからのこの施策であります。

御質問の趣旨は、職員に対する結婚のことでありますけれども、やはり結婚については職員から見ればプライベートな問題です。それから、職員の結婚に対する価値観もあります。ですから、それを市長がどうのこうの言う話には私はちょっと職務上では言える立場ではないということで、次の、これからの質問についてはお答えを差し控えたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 我々も議員として、カップルの紹介や仲人役などもいろいろ頑張っているわけですけども、そして私たちは地域のいろいろな会合に来賓として出席してあいさつする場合

がたくさんあります。そういうときにも私は締めとしてにかほ市の少子化、これを解決するためにも人生経験の豊富な皆さん方からいろいろ頑張ってください、どこそこの家にいい娘、いい若者がいるというようにして紹介したり何なりして、やはり頑張ってくださいたいと、協力してほしいと、私たちがさえも議員としてやはり地域にいろいろなそういう会合があればお願いするわけですので、市長はそういう点についても頑張っておられるとは思いますが、思いますけれども、その問題についても答弁できるかできないかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほど申し上げましたように、職場の長としてプライベートな問題までは、直接こういうこの場でどうだこうだという議論の対象にはならない、私は質問事項に——私あれです、議会でなくしてあなたと2人であればいろいろなこと言えますよ。だけれども、こういう公の議会という場でプライベートな問題、そういうものまで私がここで答えるということには、私はならないのではないかと思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） それでは、次の大きい3番目の小学校の統廃合についてお伺いします。

今、児童数の減少に伴って、平成30年をめどに小出、院内小学校との統廃合について平沢地区というか仁賀保地区でいろいろ検討をされておりますが、象潟地区でも上郷小学校、上浜小学校のように児童等の突然というか出生したときは人数もおったんですけれども、そして保育園に入ったときもおったんですけれども、異動などの急な減少により統廃合の話合いもまだ末端まで話がなされない予期しない時期に、上郷小学校、上浜小学校と2学年で16人以下の複式学級になるような状況が予想されております。統廃合が煮詰まるまで、行政としてにかほ市の特例として、子供たちのために現状のまま対処することはできないものかどうか。また、そういう複式学級を防ぐために独自の政策をとっているところはないものかどうかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 学校建設の将来ビジョンというふうな御質問でございますけれども、今やはりこれまで議論、あるいは質問されたようにして、少子化は顕著に表れているわけでありまして。ですから、どうしても統合という問題は避けて通れない課題であります。

市民の皆さんによる学校のあり方を検討した委員会では、先ほどお話ありましたように、院内小学校と小出小学校は何年まで、あるいは上郷小学校と上浜小学校は何年ころまでというふうな年度を出して意見書をもっているわけでありましてけれども、当然ながらそういった意見を踏まえながら学校を、統合の小学校なりをつくる場合には、当然、建設する場所、やはりいろいろな角度から見れば決めなければならないと思います。

一つは学校環境、学校教育環境に適していること、これはもちろんですけれども、子供たちが安全で安心して学校生活を送れるような場所、さらには通学も含めて全体の利便性——全体というのは生徒たち全部の、あるいはそれを含んだ先生方も含めてですが、利便性も当然考慮していくべき問題であります。ですから、やはりこういう形の中で、統合していく場合にどこの場所を選定する

かというのもこれからの課題でありますけれども、御質問にありますように——何か統合しない方法はないものかという御質問でありますけれども、それは単費、市の単費をつぎ込んでいけばできるかもしれません。要するに、子供たちが少なくなれば、それに伴って学校の先生方が少なくなる話ですから、ですからその少なくなった分を対応していくという方法はあるかもしれません。ですけども、それは仮に市が対応するにしても、学校を退職された先生方、経験を持つ方を臨時雇用するのか、あるいは講師でいて学校の先生の採用枠に外れた方を採用するかいろいろあると思いますが、ただ、子供たちから見ればマイナスの要素、小さい学校であればあるほどマイナスの要素も出てくるわけです。小学校ではこじんまりとやりながら、中学校に行くと統合で大きくなっていく、こういう形の中で人間性、そういうこともありますから、人間対人間、こういうこともありますから、まず私たちは委員会から提案された内容に基づいて統合を進める考え方でこれからも各家庭の意見、あるいは地域の意見を聞きながら、教育委員会とともにこの将来の学校の配置ビジョンをつくり上げていきたい、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 今のこの小学校の統廃合については、2番目の問題と一緒に答弁いただきましたので、ついでに2番目の問題にも関連して、1と2と一緒に質問しますけれども、2番目の秋田県地震被害想定調査によりますと、最大でマグニチュード8.7の秋田県沖、山形県沖の地震が来ると。そのときに10メートル14センチメートルの津波が押し寄せてくる可能性があるとして、こういうふうにして想定されております。津波による浸水も象潟地区で1,699世帯が、そしてこの4,763人の方が被害に遭われるだろうと予想されております。その場合を考えたとき、小学生のような弱い児童の学ぶ学校を建設する場所は、小中一貫校にこだわらず、生活環境がすばらしく、安全で安心な地域、また、上郷小学校のような高い場所にあるところの施設を有効に活用する将来ビジョン、これも考えてもよいのではないのでしょうか。まずその点について、そして複式学級については、いずれその複式学級が進むと統廃合の問題がやはり出てきます。この統廃合については、やはり幼稚園のときには児童が確保されていたのが、今度、平成25年度で3人がほかに異動されたと。平成26年度では上郷小学校の場合、4人もこう。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員、一問一答方式ですから、それを守ってください。1のほうは終わったんでしょう。今、2のほうに入っているんでしょうか。

●8番（佐々木正明君） ——じゃあ1のほうは終了したことにして、2の質問に——じゃあ2の質問で、そういう津波などが想定される地域に小中一貫校として学校を建設すること、そういうこと、また、被害がそういう地域では予想されますので、建設場所として安全な地域、こういうことの将来ビジョンをどう考えるかお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 津波の話は先ほどお話のような形で、県の想定では29分後ににかほ市には10.14メートルの津波が到達するだろうと、これは日本海沖で三つの断層で同時に地震が発生した場合はマグニチュード8.7という形での想定ですが、これは限りなくゼロに近い確率だと言いながら

も、子どもはそれに万全を期して災害対応、減災のための取り組みを現在しているところでありませす。

それで、学校関係の御質問については、教育長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 佐々木正明議員の大きい三つ目の②についてお答えします。

学校建設に当たっては、小中一貫校にこだわらずに生活環境のすばらしい上郷小学校のような場所はどうかと、こういう御質問でありました。

議員御指摘のように津波への対策は、今後、学校建設には不可欠であります。

一方では、今後の学校教育のあり方としては、隣接する場所に校舎を建設しての小中連携教育、これは今後の学校教育の大切な方向であります。校舎建設に当たっては、充すべきことは教育環境であります。それは大きく二つあります。一つは生活環境です。いま一つは学習環境であります。この二つのバランスが大切であります。隣接した校舎のもとでの小中連携の教育は、子供たちの生活環境にも学習環境にも多くのメリットがあるのです。

例えば、生活環境について言いますと、野外活動とかそういうことで小学生、中学生が地域ごとに集まって一緒に活動ができるとか、小学生は中学生の姿を見て育つとか、あるいは小学生は中学生から生活上の多くを教えてもらえると、中学生は小学生を指導できるとか、こういうふうなメリットがあります。

一方、学習環境においては、小・中学校の学習のつながりの連携がしやすくなります。今までは小学校、中学校、離れていると中学校でなかなか学習が滞っている状態、それは小学校のどこでどうなっているのかとか、こういうつながりが非常にわかりやすくなります。その指導ができる。あるいは生徒指導面での対応がすぐにできる。何か問題行動等あった場合に、小・中で連携しながらすぐに対応できると。あるいは、小・中学校の先生の相互の授業交流、あるいは子供たちの交流、これが教師、子供の交流が日常的にできるようになるということ。それから、よく今言われます「中1ギャップ」、中学校1年生が入ったときのいろいろなその不登校の問題とか、いろいろ中1ギャップと言われております。そういう中1ギャップの解消にも大きく貢献するだろうと、そのように考えております。したがって、小中連携を前提として津波対策をしっかりとした通学しやすい小学校の校舎建設が肝要であると、そういうふうと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 将来ビジョンですので市長にお伺いしたかったのですが、教育長も意思疎通がなっているものなので、それはそれで結構ですけれども、——それでは再質問しますけれども、我々会派の研修で宮城県の女川町に行って、いろいろ防災担当者から話も伺ってきました。今まず津波が来た場合、象潟地区の象潟小学校のあたり、象潟川からの津波の逆流、これが非常にこう危険であると考えられます。女川町の場合は、学校や住宅地は高台に、そして商業施設や工業地帯は平坦部にというふうな基本的な考えをがっちり作成して、それに基づいて学校などの建設場所を考えているようでした。やはり小学校などは、高台に走っていくといってもなかなか容易

でないわけですので、女川町などは実際にその津波を経験して、体験して、そしてそういうふうにして商業・工業地帯は平坦部に、学校や住宅地は高台にという基本的にそういう施策を打ち出して今取り組んでいるようですけれども、にかほ市の場合、小中一貫校と、確かにそれはわかります。生活環境ばかりでなく学習環境もよくなければいけないということは十分に理解しますけれども、やはり命を危険にはさらされないということを考えれば、いずれ統合になるとバス通学になるわけですので、そういう安全な高台地域に学校建設も考えたらいかがでしょうか、2点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今、被災地の女川町の例をとってお話がありましたけれども、工場地帯は平地に、あるいは学校、教育関係の施設は高台にという話は、すべてそれで結構だと思います。ただ、それは被災地であって、復興の形の中での取り組みです。ですから、今例えです、先ほど教育長も答弁しておりましたけれども、統合小学校をつくる場合には、例えば、今想定される最大の津波が10.14メートルです。ですから、それをクリアできるような安全な場所を確保するような学校建設であれば、それは十分私は対応できるのだと思います。先ほど象潟小学校の例をとってお話がありましたけれども、あそこはやはり小学校低学年から、要するに1年生から6年生までおりますから、向山まで走って逃げればと言っても、29分の中では1・2年生はやはり無理です。ですから、今の小学校の屋上に上がれば十分子供たちは安全に避難することができますから、やはりね、そういう新しい学校づくりについても、万が一の形に沿った学校建設を進めるべきだと、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 時間も大分迫ってきていますので次の質問に移ります。

議会で採択した陳情や請願についてということですが、平成24年の12月定例議会で私が質問した郷土資料館に奥の細道芭蕉記念館の看板設置、こういうことで教育委員会としての見解は、芭蕉記念館の「館」、文字ですな——「館」の字にすると建物とみなされ、郷土資料館、芭蕉記念館としてのどちらだかわからない誤解を招く可能性がある。それで資料館を既存施設に移して、そこを新たににかほ市の郷土資料館として運営できないものかと検討しているところなので、移転ができたそのときに奥の細道最北の地芭蕉記念館として現資料館の名称を変えてもよいという答弁をいただきました。

しかし、来年度は全国国民文化祭が秋田県で開かれます。芭蕉ゆかりの地としてにかほ市で全国俳句大会が開かれ、象潟の体育館と小滝の伝承館では、全国伝承芸能祭が開かれます。これまでいろいろと検討をされてきたことと思いますけれども、PRの方法も含めて、芭蕉の奥の細道の最終目的の象潟として、すばらしいものがたくさんあります。俳句大会においてになられる方々も芭蕉に関する資料を拝観するのを楽しみにして来られると思われれます。展示会場とか展示室とか「館」の文字を使わない、使用しなければ資料館として移転できるまでの暫定的処置として看板の設置もよいようですが、市長の基本的な考え方をお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 私に対するただいまの質問でございますけれども、質問の内容が教育委員会に所管することですので、教育長から答弁させます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） 四つ目の郷土資料館における看板の設置についての御質問であります。

平成26年度の国民文化祭は、秋田県で初めて開催されることから、県内外から多くのお客様を期待しているところであります。

にかほ市では、三つのイベントが実施されまして、御質問にありますように郷土資料館の隣の象潟体育館と郷土文化保存伝習館、ここでは鳥海山伝統芸能祭、これが開催されますし、奥の細道全国俳句大会には仁賀保青少年ホームが会場となりますけれども、吟行句会は蚶満寺とか、あるいは九十九島などで行われる計画であります。

郷土資料館では、平成26年度の企画展を鳥海山の信仰にかかわる展示、そして常設展として芭蕉関係の資料、これも同時に展示する予定でありますので、鳥海山とにかほ市象潟、芭蕉奥の細道の最北の地であることを企画展パンフレットの構成、あるいはのぼり旗を活用するなど積極的にPRしていきたいと考えております。

まずその一環として、例えば鳥海山の信仰展示会場とか、芭蕉関係の資料展示会場とか、その展示会場としての看板の設置は何も問題はないのではないかと、そのように考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 佐々木正明議員。

●8番（佐々木正明君） 教育長から展示会場とかそういう名前であれば問題ないという話でした。

それでその平成26年の国民文化祭では、俳句大会のときに講師の先生方と一緒に芭蕉ゆかりの地のこの象潟の地を吟行する予定のようです。そうすると、やはり多くの全国の俳句の関係者の方々が、芭蕉の訪れた象潟の地、こういうことでいろいろな芭蕉に関する資料も見たいわけですので、そういう訪れた方々、そのほかの家族の方々、いろいろな方々が目につきやすいように、そしてやはり芭蕉と象潟を結びつけて全国にPRできるように、いろいろな宣伝方法、そして目につきやすい方法などを考えていただきたいと思うわけですが、時間ですので答弁はいいません。終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで8番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

所用のため25分まで休憩といたします。

午前11時12分 休 憩

---

午前11時24分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番小川正文議員の一般質問を許します。小川正文議員。

【9番（小川正文君）登壇】

●9番（小川正文君） 改めて、おはようございます。

さきに提出をしておりました通告書に従いまして質問をしております。

最初は、特別職報酬等審議委員会についてであります。

さきの3月の定例議会において特別職報酬等審議会が3回にわたり開催されたと報告がありました。この点について質問をいたします。

一つ目は、ここ数年間、特別職の報酬等審議会が開催されていなかったのですが、この時期に開催された経緯について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、小川議員の御質問にお答えをいたします。

報酬等審議会についてでございます。

さきの3月定例会の市政報告でも申し上げましたが、特別職報酬等審議会を昨年12月に設置をいたしまして、市長等特別職の給料の額、議員報酬の額並びに政務調査費について諮問をしております。

報酬等審議会の設置は、平成19年、平成20年に次いで3度目となりますが、その内容については私は審議会に直接出席しておりませんので、担当の総務部長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、私のほうから、この時期に開催した理由でありますけれども、まず報酬等審議会は議員がおっしゃるとおり平成20年の開催から約4年が経過したこと、そしてこの間、特別職の給料や議員報酬は改定されていないことなどから、現行の給料や報酬が適正であるのかどうか市民の意見を伺う必要があると考えたことからでございます。

それでは、開催に至った経緯や理由について、少し具体的に答弁させていただきたいと思います。

市長等特別職の給料については、合併協議により旧仁賀保町の町長の額を引き継ぎまして現在に至っております。したがって、合併後、いわゆる本則の額は改定されておりません。しかしながら、平成20年の9月のリーマンショック、これを契機として世界的な金融危機により地域経済情勢が大変厳しいという状況でありましたので、平成21年の4月から10%の減額措置、こういったものを講じてまいりました。減額に当たっては、市長みずから行う措置として、にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例を議会に提案をいたしまして、1年という暫定期間での可決決定をいただき、そのようにして減額してきたところでございます。その後も依然として厳しい地域経済情勢が続いたことから、毎年議会へ提案、4年間継続して減額をしております。

しかし、この減額措置は市長みずから行う措置であって、議会での議決という理解を得てはいるものの民意を反映したものとは言えないのではないかと、4年間も続いたわけでございますけれども、そういった疑念もございました。4年間も継続すると、本来の適正な給料額というのは一体幾らが適正なのか、市民はそういったことをどのように考えているのかということ報酬等審議会を通して議論をしていただく必要があるだろうというふうに判断したものでございます。

また、議員報酬、こちらについても過去に住民から条例改正請求が提出されるなどいろいろな動きはございましたけれども、あれからもう5年が経過しております。その間、平成23年9月には議会基本条例、こういったものも制定されまして、その中には政務調査費、今年の3月からは政務活動費ということでございますけれども、審議会を開く時点で具体的な金額については決まっておりませんでした。この2点についても市民はどのように考えているのか、適正な額は幾らなのか、市長等の給料と一緒に議論していただくと、こういった思いでございました。

以上が開催した経緯と理由でございます。

なお、報酬等審議会の開催については、県内では能代市、大館市などは毎年定期的に開催をしております。したがって、本市においても給料、あるいは報酬の額が適正化どうかを検証するために、今後については毎年開催することを検討しております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） 大変丁寧な答弁をありがとうございました。再質問が本当になくなりました。

二つ目に入ります。二つ目の質問は、委員会の構成メンバーはどのような構成で行われたのかということについて伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 以下のいろいろ5番まで質問ありますけれども、先ほど申しあげましたように審議会に臨んでおりませんので、以下の質問については担当部長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 委員のメンバーについてのお尋ねでございますけれども、条例によりまして10人以内というふうに決まっております。そこで、今回の審議会開催に当たっては、10人を選任いたしております。このうち7人については、自治会や商工業団体など公共的団体の代表者から選任をいたしまして、残りの3人については公募により選任をいたしております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） この7人の人選でありますけれども、当初からこういう人を人選したいというような意思があったのか、それともどういふ——公共的なことということでもありますので、どこが公共なのかと少し不安なところがありますので、その人選の内容について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） この件に関しましては、総務課長がお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務課長。

●総務部総務課長（齋藤隆君） お答えします。

人選についてですけれども、7人については事務局のほうで、こちらのほうで選任しております。本人には最初から希望があったとかいうことはございません。7人についての具体的な所属ですけれども、先ほど総務部長が言ったように自治会や商工業団体と申し上げましたけれども、具体的にはですね、農協関係から1名、それから商工会が1名、それから工業振興会、これが1名、それから先ほど言った自治会の関係が1名、それから医療関係が1名、それから消防団関係1名、それから民生委員

関係1名、以上7名となっております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） 分かりました。

三つ目の質問であります。先ほど総務部長の答弁で、諮問の仕方については分かりました。確認すると、議員の報酬、あるいは市長の報酬を確認するというので、そういう内容で諮問したということでもありますので、その点については理解をいたしました。

その審議をした内容の中にですよ、どういう資料を提供したのか、また、審議中に追加の資料、あるいはそういうものが求められたのかどうか、この点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 諮問事項についての内容でございますけれども、今、最後のほうで質問された中身については後ほどお答えしますが、まず初めに、諮問事項については大きく二つ諮問をいたしております。一つ目が市長、副市長の給料の額について、その他付議事項として教育長、企業管理者の給料の額について、二つ目として、市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の報酬の額について、その他付議事項として政務調査費についてということで諮問をいたしております。

条例では、市長及び副市長の給料の額並びに議員報酬の額について審議することが定められておりますけれども、教育長、企業管理者の給料の額並びに政務調査費については、審議することを特段定めてはおりません。しかしながら、関連する事項であり、その他付議事項として審議をしていただいたものでございます。

この諮問のやり方といいますかあり方につきましては、強制力はございませんけれども、審議すること自体は特別何ら問題はないということをあらかじめ県の市町村課のほうに確認をいたしております。

その他付議事項に対する審議会の答申は、条例では審議することを定められていないものの、審議会からの一つの答申としていただいておりますので、重く受けとめていきたいというふうには考えております。

それから、資料関係についてですが、諮問に関係する資料、例えば県内他市及び全国類似団体、給料額、あるいは報酬額、減額措置の状況などの資料を委員の皆さんに提示をいたしました。資料等については、そのように提示をいたしておりましたが、事務局として改善案といいますか、こうしたほうがいい、ああしたほうがいいといったような考え方は一切提示しておりません。あくまでも現在の給料額、報酬額が適正なのかどうか、上げるべきなのか、下げるべきなのか、現状維持でいいのかどうか、委員の皆様から真剣にかつ自由闊達に議論をしていただきたいという趣旨のもとで事務局提案はしておりません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） 次の質問をいたします。

先ほどから答弁ありましたけれども、議員の報酬の額について、これ、説明会もあったように思いますけれども、意見が分かれたと伺っております。その内容について伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 四つ目の質問についてでございますけれども、確かに議員報酬の額については審議委員の皆さんからいろいろな意見がございました。県内他市と比べ、あるいは全国類似団体と比べ報酬額は低いので上げるべきだと。あるいは、議員活動を充実してもらうために上げるべきだと。県の勤労者平均賃金、当時21万8,635円となっておりますけれども、それと比較しても決して低くはない、現状維持で十分だという考えや、現下の厳しい地域経済状況を見ると、報酬額は上げるべきではないといった意見や、議員定数を減らして、減らした分の報酬額を配分して引き上げてはどうかなどといった意見もございました。

先ほども申し上げましたけれども、3回にわたって開催をしたわけでありましたけれども、その中で意見集約を図りたいという考えではございましたが、議員報酬額については引き上げたほうがよいという意見と現状維持という意見が半々ぐらいで、双方譲らず、審議会としての意見集約を見ることができませんでした。ただ、政務調査費については月額1万円が適当であるという判断が示されております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） 五つ目の質問になります。にかほ市長等の給料支給額の特例に関する条例というのが先ほど説明がありました。これは平成21年4月から4年間、今年の平成25年3月31日までの間、減額して支給する特例を定めることを目的とするという条例であります。その中に市長、副市長、企業管理者、教育長、それぞれ給料から10%ほど減額するというようになっております。この減額については、当初この条例を作成するときの説明では、当時、雇用の悪化ということで一人でも多く雇用の確保をしたいということであったと思います。この3月でこの条例は終わったわけでありましてけれども、私としては4年前の状況よりも今年といいますか今のにかほ市の経済状態は、先ほど市長の答弁でもありましたけれども、さきの佐々木正明議員の質問にもありましたけれども、雇用対策が一番大事であるというような話がありました。市内には誘致企業2社が誕生しております。これも当局の大変な努力の結果であると、その点については私ども市民として感謝をするわけでありましてけれども、一方で市の持ち出したお金も大きいわけでありまして。また、県の緊急雇用の基金も使われております。県の代表であります県知事においては、さきの3月の定例議会では、この厳しい経済状況を受けて、みずから25%の削減をしております。また、県の三役も同様であると伺っております。

このような状況の中で、私としては今まで10%減額してきたわけでありましてけれども、それにこだわらずですよ、ある程度の減額はみずからすべきではないかと思っております。審議会の意見の内容についても今伺いました。その点について改めて市長に伺いたいと思います。

また、副市長、教育長と書いてありますけれども、一心同体であると思いますので、副市長、教育長についてのこれについては割愛したいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 5番目の質問であります。審議会の答申、あるいは意見は重く受けとめたいと先ほど申し上げましたけれども、こちらについても意見を若干申し上げたいと思います。

市長等の給料については、県内他市と比べて本則の額は適当であると、条例で定められている額は適正なものだというふうに思うと。むしろ低いのではないかという考えであるという意見がございました。

また、同様に県内他市と比べ低いと思う、もっと上げるべきだと思うけれども、現下の厳しい地域経済情勢を考えると、その時期ではないのではないかと。したがって、現状維持がいいのではないかとといった意見がほとんどでございました。その結果、審議会としては現行の額が適当であるということで集約を見たところでございます。

こういった意見を尊重しながら4年間続けてまいりましたけれども、10%の減額措置はこの辺で終了する時期であるのではないかなという、そういった判断で3月議会には提案しないということにしたところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） 再質問をいたします。

審議会の意見を聞くということも重要でありますけれども、この件について一言ですよ、市長の考え、改めて伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今、総務部長がお答えしたように、4年間10%、私、副市長、あるいは教育長、企業管理者、今は企業管理者はおりませんけれどもやってまいりました。

リーマンショック以降の形と今とは状況が違いますけれども、それなりに市としては今の状況に成果を上げてきたと私は思っています。ですから、やはり基本的には、この審議会の答申を尊重したいという考え方で今回は減額の議案は上げませんでした。

減額することによって、その市民受けがいいという話がありますけれどもね、じゃあ幾ら減額すればいいのかと、5割にするのか、4割にするのか、そういう形の議論にもまたなるわけですから、じゃあ市長の給料、そうすれば幾らであればいいのか、私は今のこれまでの状況を見て、私は先ほど申し上げましたように、今回については10%の削減はしないことにしました。ただ、これから1年、あるいは2年なって状況が変わってくれば——分かりませんよ、私が担う場合であればですけどもね、ですけども、今の形より好転していく状況にあれば、私は市長の給料を減額する必要はないのではないかと、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） それに関連して、もう一つ再質問いたします。

その関連した議案でにかほ市職員の給与に関する規則というのがあります。これも4年間延長されてきたわけでありましてけれども、今回これも上程されませんでした。ということは、元に戻ったというような理解でいいわけですか。その点についてお願いします。

●市長（横山忠長君） 2番目の問題になっているわけですか。

●9番（小川正文君） 職員、管理職の関係で。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 私の10%削減にあわせまして管理職手当、部課長級の管理職手当も10%削

減してまいりました。これについては平成23年度で終了をしております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） この私のいただいた資料によればですよ、にかほ市職員の給与に関する規定、規則というのがあります。平成24年4月から平成25年3月分までの退職手当の支給額というのが明示されておまして、部長が管理職手当で4万8,000円、それから教育次長、それから議会事務局長、会計管理者、ガス水道局長、消防長、雇用対策政策監というのがあります。それが4万8,000円でありまして、そして6級職員に関する事項、これが3万8,000円の削減になっております。三つ目が行政職給料表による5級の職にある職員、参事、主幹及び当直指令を除くというのがあります。これが3万3,000円になっております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員、通告したものでありませんので——暫時休憩します。

午前11時48分 休 憩

午前11時49分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

小川正文議員。

●9番（小川正文君） それでは、次の質問に移ります。次の質問は、職員の退職について伺いたいと思います。

今定例会の初日に新しい職員の方々のあいさつがありました。驚いたことに、一般職の皆さんのほとんどが大学を出ているというようなことでありまして、実感として時代が変わったんだと改めて思ったところであります。また、この若い人たちの意気込みを感じまして、これからも市民の負託に十分こたえるようにしていただきたいと思っています。

それでは質問に入ります。

去年の12月に2人の方々、それから今年の3月には20人の方々が退職されたと広報に載っております。定年以外にも職員の方々が退職されています。それぞれの事情があつてのことと思いますが、長く勤められて市の幹部として務められている方や、これからという方もおつたと思います。市としては、大きな痛手であるのではないかと推察しております。

そこで質問でありますけれども、今後の行政運営については支障のないような状況に十分に配慮していけるとは思います。その対応などについて伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 職員の退職についての各項目の質問に対しては、副市長にお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） 小川議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

最初に、今後の行政運営についてでありますけれども、平成24年度の退職者は、小川議員も御承知のとおり消防職を除く一般職で16人、そしてそのうち11人が定年退職であります。そして5名が定年前の普通退職となっております。定年前の退職者は、本人の健康上の事情、そして家族の介護、そして家業の後継をするために退職をさせていただきたいということで、5名が大変残念でありましたけれども、これまで培ってきた知識と経験で市政運営に大変な貢献を今までしていただいたことには感謝を申し上げたいと思います。

さて、御質問にありますように、今後の行政運営についてでありますけれども、限られた職員でいろいろな方法で工面しながら、必要な場合は臨時職員を配置したり、またあるいは業務委託などをして行政運営をしてまいりたいというふうに思っております。

また、限られた職員で行政運営をしていくためには、職員個々の能力のレベルアップも必要と考えております。そのためには、これまでもにかほ市の人材育成ビジョンなどを策定し、今まで取り組んでまいりましたけれども、人事評価制度もこれからは取り入れていかなければならないのではないかなというふうに考えているところであります。

いずれにいたしましても職員研修を実施するなどして、創造性、そして柔軟性を持つ職員を育てることが非常に大切であるというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） そこで再質問いたします。

円滑な運営を行うということでありますけれども、内部でですよ、私ども分からない部分もありますので、ここがこう変わったんだと、今後こういうふうにやっていくんだというような、そういう箇所がありましたら、そしてどういうふうに考えているのかについて伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） どのように内部で行政機構改革をやっているかということでありますけれども、まず1番目は行政コストの削減であります。そして2番目といたしましては、その年次年次に大きな事業を抱えております。そして3番目には、その地域の課題ということで、例えば近年は雇用情勢が大変厳しいということで、今回は商工課のほうに1名増員をいたしております。また新たに平成26年度に始まる国民文化祭等が始まりますので、そうした新たな組織も立ち上げ、行政運営をしてまいっていききたいというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） そこでですね、もう一つ再質問させていただきますけれども、ちょっと外れるかもしれませんが、そのとき議長、教えてください。

まず、60歳、この定年制について伺いたいと思います。

この今、60歳定年制ということ、市役所はなっているわけでありまして。民間でいきますと今は65歳定年制をとっていると、国のほうも指導していると。それは労働者の確保という一面もあるわけでありましてけれども、年金ということも大きな問題であると思うんです。今、我々の世代でいきますと年金、63歳からでないとならぬと満額もらえないと。この下になってきますと、もう64歳、65歳まで年

金がもらえないというような状況になるわけです。にかほ市では先ほど申しましたように60歳定年制をとっております。年金もらうまでの、例えば退職した60歳の方ですよ、65歳までもらえないとなると、再就職するか、あるいは自分で何かしなければいけないというような状況になると思うんです。その点でこの60歳定年制について、にかほ市では再雇用制度というものがあるわけでありましてけれども、それらを含めてどういう考えを持っているのかということ伺いたと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

●副市長（須田正彦君） 定年制の再任用については、担当の総務課長のほうからお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務課長。

●総務部総務課長（齋藤隆君） 定年に関連して再任用の件なんですけれども、民間と同じく公務員についても定年、それから年金の受給年齢というのが非常に問題になっております。今年度の定年退職者から1年ずつ年金の受給年齢が引き上げられるということで、無年金の期間が発生するということで、これは公務員だけではなくて民間も同じです。引き上げの年齢は3年ごとに確か延長になっていきまして、最終的には65歳になれば年金は受給になるんですけれども、それでこの件については民間だけでなく公務員も非常に問題としておりまして、国のほうからも一応それについて各自治体でできるだけ対応してくださいということで通知が入っております。ただし、指導的な通知でありまして、まだ強制力、法制化はなっておりません。にかほ市だけでなく県内の市町村もいろいろ話題となっております。問題は、定年退職した人を実際にどういう仕事、職場で雇用するかということが一番ネックとなっております。それについては、重要な問題ですので直ちに解決することができないので、対象者に希望意向を取ったりしながら今後の対応を検討していかなければならないということを考えております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） 次の質問に入ります。

それでは二つ目の質問は、市民サービスの面について、今後支障のない対応で十分なのかということ伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） 市民サービスへの対応は十分かという御質問でありますけれども、今、いろいろな市民サービス、福祉の向上のためにはいろいろな行政サービスが求められているのが現状であります。こうしたことによりまして、こうしたことに対応するためにも組織改革をやりながら、そして事務事業の見直し、そして計画的にそうした中に職員を配置し、そして職員一人一人のスキルアップを図っていかなければならないというふうに思っております。

また、市役所に訪れた市民の皆さんには、いつもスピードある対応と、そして笑顔で応対するよう部長会議でも常日ごろからお話をしているところでありますので、さらに今後とも研修会も通して指導してまいりたいというふうに思っております。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） 三つ目の質問であります。さきの3月議会でも同僚議員から質問がありました。地方自治体職員給与削減要請ということで、交付税を盾に給与の削減を求めていることについてであります。

市長の答弁の中では、当市においては減額しないというふうに私は受けとめたわけであります。また、ある新聞に載ってございましたけれども、県内で削減しないという市が3市ありました。その一市の中にアンケート調査がありまして、その中にはかほ市と外2市があったと思っております。その点について改めて市長に伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、副市長。

【副市長（須田正彦君）登壇】

●副市長（須田正彦君） それでは、地方交付税の減額についてお答えをしまいたいというふうに思います。

国は、国家公務員の給与の一時的な削減を理由に、地方公務員の給与削減を一方向的に押しつけようとしておりますけれども、このことに対しましては、さきの3月議会で市長が大変遺憾であるが他の地方公共団体の状況を見ながら慎重に対応したいというふうに申し上げてきたところであります。

6月14日現在では、先ほど小川議員からも御質問の中にもありましたけれども、本市を除く県内12市のうち国と同様の削減措置を実施するのは8市、実施しないのが3市であります。そして未定が現在1市となっております。当市のラスパイレス指数は、国家公務員の臨時特例法による減額措置後の給与に対して100.5%となっており、国よりも若干高い数値となっておりますけれども、さらに秋田県からにかほ市に派遣された職員を除き、純然たるにかほ市の職員だけのラスパイレス指数は100.1%となり、国と非常に近い数値となっております。また、国の給与削減以前における本市のラスパイレス指数は、これまで93%前後で推移してきておりますけれども、国の給与水準とは大きくかけ離れているのが実情であります。

今回、国が求めた削減措置は、本年7月から来年の3月までの9ヵ月間という一時的なもので、来年の4月にはまた、にかほ市の職員の給与は93%前後のラスパイレス指数になるというふうに見込まれております。にかほ市は、これまでも行財政改革により、合併当初327名の一般職員でありましたけれども、一般職が現在まで67人減の260人で行政コストの削減を図りながら市民サービスの充実や市民福祉の向上に努めてきたところであります。にかほ市は、これまで職員削減や行財政改革に積極的に取り組んできており、さらには平成25年度ベースで職員数減による人件費の削減額が削減される交付税を上回っております。地方公務員の給与は、本来、公平中立な視点から各自治体が自主的に決定すべきものというふうに考えております。このようなことから、国が一方向的に求める減額措置については、本市は実施しないということで判断をいたしたところであります。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） それでは再質問します。

この減額によってですよ国の交付税が減らされるといいますか、その影響というのがあるのかどうかということ。それからもう一つは、県の関係でありますけれども、先週、県知事が県の職員の

給与削減を決めております。数字については、今後、県の労働組合と話し合うということでありませう。知事の主な内容としては、避けて通れない、県民に負担を転換できないというのが主な理由のようであります。

私としては、県が削減して、県民の理解を得るといのは大変難しいということの判断なようでありますけれども、当市において、県あるいは他の市町村が減額した場合にですよ、市民の理解ということをどのような形でPRしていくのか、PRという言葉はおかしいんですけども、理解していただいているのかということが一番大事な問題だと思います。私も給料削減には反対でありますけれども、この理解を得ることが私は難しいのではないかと、他の市町村が削減した場合、にかほ市だけ残るといのも難しいと思いますので、その点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 今までの改革等については副市長からお答えをさせましたけれども、地方交付税というのは本来、地方の財源なんです。財源内訳は別にしても、地方、これは国からどうのこうのと言われる筋合いのものではないわけです。市民の皆さんから理解を得ることができるかというお話ですけども、例えば先ほどお話のように、国家公務員が100もらっていたときに我々にかほ市は93しかもらえなかったんです。去年から震災の関係で財源を捻出することで7.8%、国家公務員の給与を下げました。今年の平成25年度に限ってです。平成24年、平成25年に限ってです。ですから、今7.8%を下げた国家公務員によってラスパイレス指数がうちのほうが今100.1なんです。ほとんど同じなんですよ、0.1の部分ですから。これまで何年という形の中で92%、あるいは93%ぐらいの形で推移してきたんですから、これが来年4月以降なれば、またにかほ市の給料は101から93ぐらいにまた落ちるんです、国家公務員と比較した場合。これを現状維持するということは、私は市民の皆さんから十分理解してもらえるレベルではないかなと、そのように思いますので、御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） それでは、最後の質問に入ります。

市の所有する美術工芸品（お宝）等について伺います。

市の各庁舎、各施設において絵画、書道等が飾られております。寄贈を受けたものもあると思います。旧3町時代に求めたもの、あるいは新市になってから求めたもの、その数はどのくらいになるのか、時価ということを表示しておりますけれども、値段等をつけられないものもあると思いますけれども、つけられるものがあるとすればどのくらいあるのか、分かる範囲内でお答えをお聞きをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 市の所有する美術工芸品——議員はお宝というふうな話ありましたけれども——についてであります。各項目の質問についてはこの後それぞれの部課長から答弁をさせます。

私からは、これまで数多くの方々から絵画、書画、あるいは写真や置物など寄贈していただきま

した。本当に改めて感謝を申し上げるところでございます。その多くは、できる限り市民の皆様方にも鑑賞していただきたいと思ひまして、各庁舎を初め公共施設に公開をしている状況でございます。

また、寄贈品の中には相当高額なものも含まれているものと推察をしておりますけれども、寄贈された方々の善意によるものでありますので、これ一つ一つ時価を評価するという事などは行っておりませんし、当然ながらこれは将来にわたって市が売却できる問題でも話でもありませんので、これからも大切に保管管理しながら、あるいは展示をしてみたいと、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、市で所有している美術工芸品等の数、どのぐらいあるのかということで、お手元に寄附、寄贈品点数一覧表、こちらを配付しておりますので、そちらを見ながら説明をしたいと思います。

また、教育施設に関しては教育次長がお答えをいたします。

その一覧表のとおりでございますけれども、合併後に象潟、金浦、仁賀保の各庁舎で寄贈を受けた絵画、書、写真などの寄贈品については、絵画が7点、書が4点、刻字作品が10点、写真が1点、その他置物が3点の25点ということになります。また、合併以前のもは象潟庁舎で188点、金浦庁舎で21点、仁賀保庁舎で14点の合計223点となります。したがひまして、合併前、合併後、総じて統計では248点と、かなりの数になります。

次に、消防本部でありますけれども、水彩画3点の寄贈を受け、署内に展示をしております。

産業建設部観光課で管理する施設での保管状況でありますけれども、美術工芸品等は43点になります。内訳でございますが、絵画が3点、書が3点、写真額が31点、複製画が1点、掛け軸5点となります。施設単位では、ひばり荘に19点、ねむの丘が4点、鶴泉荘に8点、鉾立山荘に12点となっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 教育施設に係る美術工芸品ですが、一覧表に載っておりますけれども、屏風が4点、掛け軸36点、絵画が45点、版画が2,251点などで、合計2,431点あります。資料のとおり、まず、池田修三氏からの作品の版画が突出しております。

それから、金額についてですが、寄贈いただいたものは不明ですが、象潟郷土資料館で購入したものについては金額が分かっております。図屏風1,000万円、象潟の絵屏風400万円、芭蕉像の掛け軸12万円、九十九島の掛け軸55万円、アイヌ語辞典30万円となっております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。

●9番（小川正文君） ちょっと具体的にお聞きします。

この中でですよ、私、仁賀保町時代にですよ青少年ホームの裏のほうにですよ3階の倉庫ありました。その中で金屏風というのがありました。見せてもらったんです、委員会か何かの視察だと思ひますけれども、それはこの仁賀保庁舎の中に入っていますか。当時、金の屏風ありました。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後0時16分 休 憩

---

午後0時17分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。  
質問続けてください。
- 9番（小川正文君） その金屏風について分かりますか。
- 議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後0時17分 休 憩

---

午後0時18分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。  
答弁、副市長。
- 副市長（須田正彦君） 勤労青少年ホームに確かにその金屏風はステージの裏にあるそうであり  
ます。それで、寄贈されたものではなくて購入されたものでないかと、当時の勤労青少年ホームの  
担当者から今お話を聞いたところ寄贈されたのではなくて購入したものではないかというふうにな  
っているそうでありますので、今回御答弁の中には入っていないものと思われま
- 議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。
- 9番（小川正文君） それでは、時間もありませんので、最後の4番目質問して終わりたいと思  
います。
- 議長（佐藤文昭君） 2番と3番はいいんですか。
- 9番（小川正文君） 省略します。
- 議長（佐藤文昭君） そういうふうにご話してください。
- 9番（小川正文君） 2番、3番を割愛して4番を質問します。  
今後、求める美術工芸品等ありましたら市の考えをお伺いいたします。
- 議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。
- 総務部長（齋藤均君） 各庁舎等においては、今後の美術工芸品等の購入の予定はございません。
- 議長（佐藤文昭君） 小川正文議員。
- 9番（小川正文君） これで終わります。
- 議長（佐藤文昭君） これで9番小川正文議員の一般質問を終わります。  
昼食のため1時20分まで休憩といたします。

午後0時19分 休 憩

---

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番市川雄次議員の一般質問を許します。10番市川雄次議員。

【10番（市川雄次君）登壇】

●10番（市川雄次君） では、私のほうからは、にかほ市の広報活動についてと題して一般質問をさせていただきます。

現在、にかほ市のみならず多くの自治体が地域間競争の荒波の中に放り出され、それぞれの生き残りのために必死になってもがいているということはいまさらながらでございます。

本日の一般質問については、にかほ市の広報活動についてという質問ですが、その内容が常に広範囲に市政全般に密接に関係しているということを幾つかの事例とエピソードの中から述べさせていただきます。

喫緊の事例からですが、一つ目の事例です。5月下旬に議会が主催した議会報告会でのやり取りから、広く知らせると、あるいは正しく知らせるということの必要性についての認識をさせられる事例についてです。象潟地区でのお話です。海岸付近の避難タワーについて、完成時期は平成26年度とのことですが、地震や津波は待たないのに、そんな悠長なことを言っているいいのですか、というような市民からの声が出されました。これに対して議員サイドからは、確かに避難タワーだけを見るとそうなのかもしれませんが、市は平成25年度に多額の予算をかけ、いろいろなメニューの防災対策を実施しようとしています。ですので、防災対策全体がおくれているような認識は持たないでいただきたいというお答えをさせていただきました。図らずもこのときに、私は市の取り組みは効果的に市民に伝えられていないのではないかとことを痛切に感じたところです。考えてみてください。議会報告会に出席される市民の方々です。多かれ少なかれ市政に対し関心を持っている人であるというように推測されます。そういう人でさえ、市が取り組もうとしていることをうまく酌み取ることができないという状況だということを伺い知ることができます。

二つ目の事例ですが、議会で毎年、委員会ごとに行政視察を実施しています。私どもはその視察先を選定する上で、市の抱えるテーマを委員の間で話し合った上で、その内容に見合った施策等を実施している自治体、あるいは特色ある自治体を研修先としています。そうすると、おのずと研修先として人気のある自治体というのは決まってきます。もちろん行った先で常にすべて満足できる研修になるということはありません。それでも必ず何か得てくるものはあるものです。何を言いたいのかということですが、ちょっとここくどくて申しわけないのですが、私たち議員は敏感だということです。別に威張っているわけでもありません。議員たるもの、常に触手を働かせていなければなりませんので、逆に鈍感であってはならないと思っております。その私たちが研修先として選ぶ自治体、あるいは選ばれる自治体、そうでない自治体との違いとは何だろうかということ。ちなみににかほ市には、年間2から3件の視察が来ているそうです。

三つ目の事例です。産業建設常任委員会において今年の3月に参考アドバイザーの野原さんと、あるいは市の観光施策の新展開についてお話をいただき、意見交換をさせていただきました。その後

ですが、つい先日ですね、5月30日に今度は観光協会の執行部の方々との意見交換を開催し、今後の市観光について深く掘り下げる機会を得ました。その中で重要なポイントのうちの一つとして、これまで言われてきた情報発信、マーケティング戦略としての宣伝が、やはり大きな課題となることが私としては認識されました。ただし、それだけなんだろうかということも考えます。そこで、次のエピソードを申し添えておきます。

私ども産業建設常任委員会では、昨年、東京に研修視察に行ってきました。そのときの具体的なお話です。市では風車を御縁にということでワタミさんとの関係を深めていっています。その一つとして、市作成のポスターを各店舗に配布して貼ってもらうということになったということになりました。私たちは浅草かいわいのワタミに行ってみようということになりまして、まず行きました。店内をくまなく歩き、ポスターを探しました。見つかりませんでした。私たちも不承知なものですから、まだ来てないんじゃないかなんて話をしていたんですが、帰りしなに宮崎副委員長がお店の人に確認しました。すると、ポスターはちゃんとありました。くるくる巻きにされ、多くのポスターと一緒に雑然と箱の中に入っていました。いっぱい送られてくるポスターの中でどれを貼るか、それはやはりその店の社員に任せられているのでしょうか。当然のことながら見栄えのするもの、店の雰囲気合うものが選ばれると考えます。そのとき思いました。果たしてどのぐらいの店でこのにかほ市のポスターが貼られているんだろうかと。このような取り組み、このポスターをつくらせて配布すると、願うということの取り組みについては、私は大変新たな方向、方策を見出したと思って、この積極姿勢には感嘆すら覚えております。しかしながらです、相手側の善意に全部すがってしまっているの难道うかと。私たちとしては、わくわくしながら見に行った、実際はそうではなかったということを感じてしまいました。

そこで質問させていただきますが、冒頭に申し上げますが、ここでは一問一答ということでお願いしております。ただし、次から記載しておりましたところの私の質問については、1から3というのは小質問になっておりますので、中質問の質問1にまとめて答弁をお願いしたいと思います。

質問1です。現在のにかほ市の広報のあり方はどうなっているのか。現在講じられている広報手段とその内容について。各種施策の中で広報の果たす役割、企画、作成ですね、——から公開までどう捉えているのかと。三つ目に、周知した後の検証はどうしているのかということ です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、市川議員の質問にお答えをいたします。

にかほ市の広報活動についてでございますが、にかほ市の広報手段としては、御承知のように毎月2回発行している広報紙、それから毎年5月に発行している広報別冊の市政特集号、これがあります。そのほかにはインターネットで市の情報がいつでも取れるような体制をつくっているところでございます。そのほかにも各種の施策等については、市政座談会ということで各自治会や集落に向いて、市が進めようとする施策の内容等についてお話をしておりますけれども、これについてはここに出席された方々の情報という形で終わってしまっている状況ではないかなと思います。

ただ、私どもも各自治会長さん、これは施策についてですけれども、例えば3地区に分かれて施策

の説明、あるいは自主防災組織も含めてにかほ市の防災・減災に対する説明会などもやっているわけですが、これは再度会長さん方などをお願いしなければならない話ですが、やはり会長さん方が代表として出席しておりますので、そうして市から得た情報についてはですね、できるだけ自治会のほうに発信していただければありがたいなど、そういうふうにして思います。

他の質問については、担当の部長等からお答えをさせますが、先ほどワタミの話がありましたのでちょっとつけ加えてお話をさせていただきたいと思います。

確かに浅草かいわいでワタミさんに行ったときにポスターが貼られていなかったということで情報を得たので、これについては本社のほうにまた再度お願いをいたしました。ただこれ、皆さんも御承知ではないかと思いますが、全国に600店を超えるワタミのお店があるわけです。ですけれども、この600数十カ所のワタミのうち、ワタミが経営していないワタミもあるんです。要するに、社員のモチベーションを上げるために、意欲ある人にお店を任せると、経営は任せると。ただ、ワタミの名前と、それからそこに提供する食材の材料、こうしたものはワタミから取り寄せると、そういうお店もありまして、必ずしもワタミの本社からこういったからという形の中で全部聞き入れるわけではありません。ただ、私もいろいろな形で周知をしますが、大概是、私は御飯食べたり職員と飲むときはワタミを利用します。名古屋であれ、大阪であれ、そこには必ずそのポスターは貼られております。残念なことに議員の皆さんが行った浅草のお店は貼られていなかったと、そういうことでありますけれどもね、ただ、20万円、たった20万円のポスターを全国にあのポスターを店に貼って、店舗に貼ってPRしているというのは、確かに一、二カ所貼っていないところあるかもしれません。ですけれども、私はこの取り組みは大変よかったなど、こちらからの提案でワタミさんのほうでやりましょうということで承知してくれましたので、ポスターも古くなりましたから、また新たな形の中で取り組みをして、また別のポスターを貼らせたいなど、そういうつもりで今、準備を進めているところでございます。

そのほかにも生活クラブさんの施設のほうにも貼らせていただいております。

他の質問については、前段で申し上げましたように、担当の部課長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、市川議員の質問にお答えをしたいと思います。

市の広報の手段については、現状について市長から説明のあったとおりでございます。

その中で①の現在講じられている広報手段とその内容についてということでございますけれども、手段としては繰り返しになりますけれども広報紙、広報別冊、市政特別号、これも今回で3回ほどになるかと思いますが、年1回発行をしております。それに附随してインターネットのホームページがございます。こういったものを活用して情報提供を——情報の収集も含めてなんですが行っております。

行政としての一般的な情報はホームページに掲載して、いつでも情報が得られるようにしているというところでは。

毎月の広報紙等でございますけれども、お知らせや町の話、暮らしの掲示板については、広報紙を活用して市民にお届けをするというような形をとっております。さらには各種施策や具体的な

事業説明について、各担当が関係機関や住民に直接説明会などを開催して具体的に事業内容の説明をしているところであります。

一例の防災計画についてでございますが、構想として避難タワーの設置といったところも説明に加えているわけでございますけれども、現在のところでは具体的にどこにどの程度のものをといったものがまだ決まっているものではございません。情報としてお届けはしているんですけども、そういったところからその情報が錯綜して、具体的に平成26年度といったような誤解と申しますかそのような情報が伝わってしまったといったところは否定できません。今後については、正しい情報提供のあり方、説明の仕方、今後も十分検討を重ねて実施していきたいというふうに考えております。

そこで、広報の果たす役割をどう捉えているのかという②の質問になりますけれども、市民生活にかかわる身近な施策や市民が求める行政情報を市民に提供しまして、市民の知る権利を保証し、公正で開かれた市政を実現するために、広報紙やホームページを活用することによって積極的に情報を公開するという立場に立っているものでございます。現状においては、広報の役割は非常に大きいというふうに私どもは判断しているところでございます。

そういった情報の周知後の検証をどうしているのかという③の質問になりますけれども、広報紙について具体的にはモニター員6人を委嘱いたしまして、毎月号の広報についての意見をちょうだいしております。そうした意見を参考にしながら内容に工夫を加え、見やすい広報、読みやすい広報といったものを目標に改善に努めているところでございます。

また、市のホームページにも市民から直接意見をいただくこともございますので、Q&Aという形にしておりますけれども、その中でお答えしたり、広報紙で紹介するという——広報紙で紹介するというのは最近の取り組みでございますけれども、広く皆さんに関係するような疑問、問い合わせ、そうしたものについては、問い合わせいただいた御本人にとどまらず関係するだろうということで市民に広く伝えたいものもございます。そういったものについてはホームページ、広報紙にも掲載して広く伝えているところでございます。

また、広報紙の検証と申しますか取り組み方はそういったところでございますけれども、過去にも、毎年ではございませんが平成23年度当時にはアンケート調査なども実施しております。文化祭期間中に広報担当者が出向きまして、300名ほどの方からアンケート調査を行いました。意外と言えども語弊があるかもしれませんが、広報紙をよく見ているといったような回答もございまして、つくづく側としてはうれしいような、責任のあるようなそういったことを感じ取っております。その件に関しても広報等で広くお知らせしたところでございます。

各担当においては、そういった広報という広く捉えた形では、新年度の予算編成、あるいは毎年ローリングして見直しを行っております事業実施計画策定の際に、年度ごとの事業を検証しながら次年度の計画に生かすと、そういったことの中で広報の役割と申しますか、それぞれの所管課でも常に検証をしていくというような体制にしております。

事例の3に関連することにつきましては、特に観光課サイドということになるかと思っておりますので、そちら側の取り組みについても所管課のほうからお答えをしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、私のほうから観光関係について答弁したいと思います。

観光関係では、これまでパンフレットやポスターなど紙媒体による観光宣伝を行っているほか、必要に応じては郵送による設置依頼などをして宣伝活動を行ってきたところであります。さらには、市内で開催されるイベントの案内や事業などは、市のホームページなどを活用して周知、宣伝しております。

また、県内初め首都圏等で開催されます物産展などにも、開催される場所や集客数などを考慮し、率先して参加してPR活動を行っております。

それから三つ目になりますけれども、周知した後の検証をどうしているのかでありますけれども、イベント等の開催につきましては、推定でありますがおおよその集客、参加人数等を把握し、それを宣伝、PRにおける効果として検証しています。

事例3でワタミのことがありましたけれども、風車建設が縁でワタミグループと生活クラブ生協にかほ市のポスター掲示について御協力をいただきました。ワタミグループにつきましては、9月に居酒屋関係620店舗へ発送し、最長で今年の3月末まで掲示をお願いしておりました。それぞれの店の都合により、掲示期間は同一にならないと伺っておりました。また、10月にはワタミグループ各営業所約400店舗に掲示を依頼しております。いずれも掲示の協力をお願いしたのみで、実際に掲示された店舗数や掲示期間等は確認しておりません。

生活クラブ生協へのポスター掲示は、昨年12月下旬に東京、埼玉、千葉、神奈川県4地区に合わせて400枚余りを準策してPR活動を行っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 市川雄次議員。

●10番（市川雄次君） ワタミの件については、そこまで具体的にお話いただくということでもなかったんですが、内容的には分かりました。

あくまでも事例としてお話をさせていただいたというふうに御理解いただきたいと思います。

まず、ここで私が今何を言いたいのかということですが、ここで質問の意図なんですけれども、当局がですねこの広報活動の現状と課題というものをどのぐらい把握しているのかなというのが一つ私としてはやはり疑問なんですよ。そこで今御答弁いただいた中で、インターネットによる広報活動というのをまずホームページを使ってというのがありましたので、このことについて今から述べますことについてどう考えているかを再質問として伺いたしたいと思います。

その前になのですが、少し視点を変えてもう少しお話をさせていただきたいと思います。

視点を変えるといいながら、にかほ市広報についてですけれども、とある市民の方からの意見です。にかほ市の広報はタウン情報誌化しているんじゃないかと。本来、にかほ市広報が果たすべき役割を十分に果たしてきていないんじゃないか。市施策について、その具体的内容が分かりにくいのみならず、本来ならば執行部、市長を初めとする執行部の意思というものが、もっと明確にあらわされていなければならないんじゃないかと。タウン情報誌ではないんじゃないかというような厳しい御意見をいただいております。

確かに最近のにかほ市広報を見ると、おっしゃられるように、ああタウン情報誌っぽいという

ふうにも思われてしまいます。だけど、この傾向は決してにかほ市だけではないというふうにも私も思います。今時代の、今風の傾向なのかななどとも思うんですけども、市では先ほどお話出ましたけれども、平成20年度からですね広報モニター制度を導入しております。モニターを通じて市民の意見を反映させているということになっているのだと思います。市による広報媒体のいずれからも市政を預かる人たちの意思を把握することがうまくできていないのではないかとこのように思います。決して由らしむべし、知らしむべからずではないと思いますけれども、市民に対する説明責任を果たすことで、冒頭でお話させていただいた一つの事例のようなこと、これがなくなってくるのではないかと思います。市長は各町内会の会長が代表として出席しているんだから、その方々に何とか町内に戻って伝達していただけるように今後とも進めていきたいと言いますが、私はそれだけではないんじゃないかなと思います。やはりもっと早い段階で市民の方々に、市の意思がもっと明確に、事業だけではなく意思がもっと明確に見えるような取り組みがあってもいいんじゃないかなというふうに思います。市民を巻き込むと、市民との協働を実現するために、市当局が行う施策を市民に理解してもらわなければならないということは、もう繰り返し述べております。

確かに読みやすい広報、見やすい広報という言葉、この言葉は十分に理解できます。ただ、先ほども言いましたように、行政情報誌です。にかほ市広報は、タウン情報誌ではないんじゃないかというふうに思います。この広報に、仮にですねこの広報、にかほ市広報に今の傾向があって、これを大きく転換できないとすれば、私はやはり次に次善の策を考えなければならないんじゃないかというふうに思います。

そこで話をインターネットに戻しますけれども、1995年以降ですね、急速に普及しております。私が議員に初めてなったころにインターネットなどという言葉が出てきたというふうに記憶しております。そのころのお話をさせていただければ、当初はですね、高齢者はどちらかということこのインターネット弱者だということで、インターネットの普及に対して余り町当局——その当時は象潟町だったんですが——町当局は積極的ではなかった記憶があります。しかし今、あれからもう20年経ちます。ここにかほ市でも、既に現役世代の人が高齢者となっております。当時現役世代だった人が、でするので、当たり前のように70代ぐらいの人たちがインターネットを使っていろいろな情報検索をしている時代です。総務省の発表では、平成20年度末で既に——3年前ですね——75.3%の普及率となっているというふうに言われております。にかほ市でも、ほぼ全域に高速通信網のインフラ整備を完了しております。

そこで、ほかの自治体の例をとってみますと、他の自治体では市の意思を強調するために、メルマガ、ブログ、ツイッターをふんだんに利用し、あらゆる手段をもって市長のみならず管理職の人たちを含めて市の情報、意思をはっきり表明しております。にかほ市もこれを駆使した市民に対する情報発信に努めるべきだと考えますが、これによってインタラクティブなインターネットの双方向性という特性を十分に、協働のまちづくりに生かすことができるのではないかと思います。市長の見解をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

市の広報がタウン情報誌みたいな形になっているとの御指摘でございますが、じゃあなぜ市の持つその情報を市民の皆さんに提供して、情報の共有化を図っていくかということの基本は、やはり市政運営を進めるためと、それから先ほどお話ありましたように、それぞれの役割に応じて協働したまちづくりを進める、この基本を進めるためだと私も思います。そういうことで、いろいろ御提案ありましたが、その内容については、恐らく佐賀県の武雄市の話ではないかなというふうにして聞いていて思いました。ですから、いかに我々が持っている情報、あるいは市のこれから進もうという方向性、こうしたものはですね、もっと我々も勉強しながら、工夫をしながら、市民の皆さんがインターネットで取れるような、情報を取れるような体制づくりを頑張りたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 市川雄次議員。

●10番（市川雄次君） 今の市長の——まず今ここで結論というわけでも、私も結論を持っているわけじゃないので、当然質問する側ですから。ただ、正直なところ、インターネットによる情報発信がすべてを解決するとは私自身も思っておりません。関心のない人は関心ないんです、一切。これはもう明らかです。また、ただ情報流し続けたとしても、これは効率性が悪いとも思います。

ただ、そこで示唆的なのはですね、今日も来ておりました。正明さんの家の付近にクマが出たと防災安心メールが届いておりますが、この長岡にクマが出たということは、すぐ、即座に流れてくる防災安心メールがあります。こういうような手段がにかほ市でもとられているということを考えたとき、これはやはり一つ示唆的なのではないかなというふうに思います。

その意味でですね、もう一つ例として挙げるのは、市民としては自分の興味のある、関心のあるものについては積極的に情報を取りに行くというのが今の傾向だと思います。岐阜県で今行っている「マイページサービス」というのもあります。市民の方々が自分のページを作成して、その中に県の情報ですね、岐阜県だから——県の情報のこの部分は私の得意な必要な情報だからというので自分でマイページを作成して、そこにすぐにアクセスができるようにしているというシステムがあります。こういうふうになれば、ただ情報流すのではなくて、市民がそれぞれ関心のあることに対して——やさしさということも言えるんでしょうけれども、市民が情報を得やすい、今のホームページからだとどこに、例えば私なんかにかほ市のホームページから議会に入っていくのが逆に難しいぐらいですから、そうじゃなくて、もっと入りやすいような仕組みづくりをもう少し御検討されてもいいのではないかなというふうに思います。

先ほど市長は今後の検討課題だと言っていたので、このことについては、まずもう一つの提案としてお話をさせていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。まず、今までお話をさせていただいた質問1については、これは私自身としては自分で勝手に表現するんですが、うちなる情報提供の対象である市民に対する広報活動の充実というふうを考えてお話をさせていただきました。

次は、外に対する広報活動というものはどうなっているのかです。

冒頭でも言いましたが、いまさらながらなんですけれども、地域間競争を勝ち抜くということに

ついて、他市他町との差別化された特徴ある広報戦略が必要なことは、もう明白です。三つ目の事例で述べさせていただいたように、観光なんかはその最たるものであって——三つ目の事例だけじゃないですね、二つ目、三つ目の事例ですね。企業誘致にしても、この地域についてうまく上手に、しかも効果的に伝えることが必要だというふうに思われます。

では、どのように伝えるのか、何を伝えるのか、そのときどきに各担当が、そのときどきに工夫してつくるということも当然必要なかもしれませんが、もっと効果的なもの、マニュアルとは言いませんけれども統一した戦略的なものがあって日ごろから情報を発信し続ける努力を行えるという仕組み、これが必要だと私は思います。

市は、みずからの魅力を発信するための努力を断続的に行っているというふうに私は理解しております。例えば6月12日水曜日の魁新聞の一面です。ふるさと納税件数が県内で一番であったというふうに書いてあります。毎年みたいになっていますけれども、私はこれは努力の結果だと思っています。金額的には確かに1位じゃないかもしれませんが、件数が多いということは私は非常に市当局が努力されているというふうに評価します。ただ残念なことに、それが先ほど言ったような三つ目の事例はですね、聞けばああそうなのかということで分かりましたけれども、その面白い着想がうまく生かされるような取り組み、これをやはり私はもっと仕組みづくりが必要なんじゃないかなと思われます。

そこで質問2なのですが、にかほ市全体を網羅するような広報戦略、これは今構築されていないと思いますが、今後構築していくという考え方はないのかどうかということで質問させていただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） それでは、お答えをいたします。

今、御指摘のように、広報戦略、これを構築しているかという、市では構築しておりません。それぞれ所管する事務等について広報活動をやっているという状況であります。市内向け、市外向けいろいろありますけれども、例えば市民向けについては——先ほど申し上げました毎月発行する広報2回、それから、例えば防災関係のハザードマップ、こういうのも各世帯について配布しております。そして各種の福祉政策や例えば生涯学習、そういう形のものも市民向けにチラシをつくって配布しているわけでありまして。そのほかにも農業に関係ある毎年度のその農業施策、これも冊子にして各農家に配布しながら広報活動をしているわけでありまして、そのほかにも市外向けとしては先ほど産業建設部長がお話のように、観光パンフレットやポスター、あるいは我々が企業誘致活動を行うために、例えば支援策とかにかほ市の状況がこうだとか、そういうポスターをつくって各企業を回っているいろいろな広報活動をしているわけでありまして。ただ、にかほ市全体としての広報活動、戦略的な広報活動をするためにはどうするかという、今の単体、それぞれの所管でやっているものが結構不足している部分があるのだらうと思います。ですから、これからいろいろ考えてまいりますけれども、それぞれ所管でやっているそういう広報活動を一つの戦略の形の中でまとめていくという、その組織の中でまとめていくという話し合いもこれは当然やっていかなければならないような状況になってきていると思います。今そういう話はありません。今そういうことはやっておりま

せん。ですから、例えばこれから、前の議会のとときに伊藤議員、佐々木議員からも質問ありましたけれども、フェイスブックとかツイッターとか、こういうことも今実現に向けて取り組みをしているわけでありましたが、準備を進めているわけでありましたが、こうしたことも含めてやはり組織の全体の中でどういう戦略を立てていくかということは、これから非常に大切になってくると思いますので、大きな課題としてこれからの取り組みをしてまいりたい、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 市川雄次議員。

●10番（市川雄次君） 今の市長の答弁で意思は分かりましたので、準備している再質問ももはやいらぬのですが、最後にちょっと事例をもう1点お話しさせていただきたいと思いますが、市長も御存じだと思うのですが、ビーチサッカーですね。ビーチサッカーがにかほ市で行われるとラジオのCMでも流れております。車を運転するとラジオCMが流れてくるんですが、市民の方々からの情報を寄せられて、市長も多分御存じかと思うのですが、いつやるの、どこでやるの、誰がやる、主催は誰なのという話なんですね。私、聞かれても分からないんですね。当然これはにかほ市の事業でないのかもしれませんが、当然スポーツ観光ということもおっしゃられているというね、部長、ですね。そういう中で、このビーチサッカーというものが果たしてどのぐらいの効果があるか分かりませんが、分からないということ、私らなんかは逆に情報に触れる機会、そういうのに触れる機会が多い中でいる私らが分からない、不勉強なのかもしれませんが、やはりこれはひとつネックじゃないかなと思います。最後、苦情みたいな事例紹介で大変申しわけないのですが、今、先ほど市長からの答弁いただいた内容です。ぜひ御検討いただいて、前向きに取り組んでいていただきたいと思います。これは時代の趨勢だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 情報がないというような話をしたので。この情報が入ったのは最近の話です。それで、ホンダ自動車のほうで大間海水浴場にビーチクリーナーを持ってその清掃をします。これは全国に何ていうかな募集をして、こっちのほうで手を挙げたので来てくれることになりましたけれども、それとあわせて7月ですか、7月にビーチサッカー、これまでは秋田の向こうのほうで毎年同じ会場でやっていたようですけども、今度はそういう形でビーチクリーナーで清掃しますので、ぜひにかほ市というふうな形になったようであります。ですから、これについては、これからいろいろPR活動を進めてまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市川雄次議員。

●10番（市川雄次君） そうですね、ラジオCMでもうばんばん流れていますので、これ、私なんかもラジオCMで初めて聞いたなんていう話にもなってくるので、ちょっとそこら辺は大変不勉強なところもあるんですけども、先ほどのお話のように、いろいろと取り組んでいていただければと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで、10番市川雄次議員の一般質問を終わります。

所用のため10分まで休憩といたします。

午後1時58分 休 憩

午後2時09分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番村上次郎議員の一般質問を許します。村上次郎議員。

【1番（村上次郎君）登壇】

●1番（村上次郎君） 通告書に誤字が幾つかありますけれども、判読くださるようお願いいたします。

1番目に、生活保護基準引き下げにかかわる問題について質問します。

その前に、今の状況をちょっとお話したいと思うんです。生活保護法については、参議院で今審議されて可決されようとしているわけですが、その前の衆議院段階では、このことの審議というのは2日間、そして13時間という短い審議で自民党、それから公明党、民主党、維新の会、それからみんなの党、生活、結構ありますが、この6党の賛成で可決されてしまいました。その内容が大変なんです。この生活保護法改悪という点では、例えば一つは、今まで生活保護を申請するのは口頭でよかったのですが、これに申請書類を義務づけると、こういうふうになってきて、これまでも水際作戦ではないかということで批判があったのですが、これはもう厳密にというよりは申請しにくくしているという問題があります。それから、これまで申告の要件になかったのですが、親族の扶養義務を強化して、事実上これがなければ認めませんよという要件にすることがあります。さらに、仕事に就きなさいということで就労促進を強化すると。おまけに働ける年齢層というのは、生活保護で受ける賃金よりも低いところでもまず働け働けと、こういうふうにしていく就労の強制というのがあります。それから、お医者さんにかかる場合はジェネリックと普通言っていますけれども、後発医薬品で安いものを使うことを原則化すると、こういう問題があるわけです。これが今、参議院で決められようとしておりますけれども、最近の骨太の方針なんかでは社会保障費にお金がかかるとか何とか削っていかねばという中の一環の動きではないかというふうに思います。

ところで、今の安倍政権というのは、社会保障改悪の一つとして生活保護基準を引き下げ、そしてこの8月から3年かけて徐々にこれの引き下げを実施していくということになります。生活保護基準を目安としている制度への影響が、これから多々出てくるというふうに思われます。

前回3月議会でも前の市民福祉部長があちこち細かい内容を挙げて、こういうふうに影響するのだということが出されましたけれども、主なものを挙げるだけでも、例えば住民税非課税世帯に影響を及ぼす。就学援助制度にも影響する。保育料の減免、国民年金保険の免除、国保や後期高齢者医療制度の適用除外の問題、それから介護保険料や高額介護サービス費等の段階区分にも影響をしていくと。そして、これは全国全県的な問題なんです、最低賃金などへの影響も出てくると、こういう状態になるわけですので、市としては市民の暮らしを守るという立場で、この生活保護基準の引き下げによる影響をできるだけ受けたくない、負担増にならないような工夫や取り組みが必要なのではないかというふうに思います。

そこで1番目ですが、基準の引き下げで、これまで住民税のかからなかった世帯も課税されること

になりかねないということで。現在の住民税非課税世帯はどのぐらいあって、今度実施するのは来年度以降ということになるわけですから、来年度以降、課税対象になってしまう世帯数はどうなるのか、また、これをできるだけ影響を受けない方途がないかどうか、そういうことを検討しているかどうかについてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えをいたします。

一つ目の現在、住民税非課税世帯はどれだけで、来年度以降、課税対象になってしまう世帯数はどうなりますか、また、影響を受けない方途を検討されていますかという御質問でございます。

今年の6月7日時点で平成25年度個人住民税の非課税世帯数は2,350世帯となっております。また、平成25年度の個人住民税非課税のものの中から平成26年度に課税対象となるもの、あるいは非課税世帯から課税世帯になる世帯数については平成25年中の所得、あるいは所得控除等によりまして決まりますので、現時点では何人という、あるいは何世帯という割り出しは困難であります。

次に、生活保護費の基準の見直しに伴い、その影響を受けない方途の検討はされておりますかという御質問でございますが、初めに、税に関して申し上げます。

生活保護基準の引き下げにより生活保護法の生活扶助が受けられなくなるものや非課税基準となる所得の引き下げ等で影響が予想されるわけではありますが、これについては平成26年度以降の税制改正で具体的に議論されていくものと思っております。そのため、個人住民税の非課税基準に影響が仮にあったとしても、にかほ市独自の非課税基準を設けることなどについては考えておりません。

次に、税以外の他の制度について申し上げます。

この見直しに伴う影響は、村上議員が御質問にもありましたが、就学援助制度、保育料の減免、幼稚園の就園奨励費、介護保険料の段階区分など約40項目にわたり他の制度に影響が生ずるものと考えております。先月、国の平成25年度予算が成立いたしましたけれども、それに伴いまして改めて生活保護基準の見直しに伴い、他の制度に生ずる影響についてという厚生労働事務次官通達が各地方公共団体に発出されております。これによりますと、影響が生ずる各制度については、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分に考慮し、できる限りその影響が及ばないよう国から対応指針が示されているところは示されているわけでありまして、しかしながら、生活保護基準を参照しているものについては、例えば養育医療給付事業等は国の対応例が示されておりますけれども、介護保険の団体区分や医療保険の自己負担限度額などのように住民税非課税限度額を参照するものについては、平成25年度は今のところ影響はございません。平成26年度以降の税制改正の議論を踏まえて対応を検討することになっておりますので、現時点で具体的な対応策は示されていないところであります。

また、市といたしましては、地方単独事業、先ほどお話がございましたが、準要保護に対する就労支援についても国の対応指針等を踏まえながら、また、他の自治体の対応状況を把握するなど、真に援助を必要とする方に影響が及ばないよう検討を加えて対応してまいりたいと思っております。

ただ私、いつもこの生活保護については思うのですが、高齢者も若い人も一本なわけですよ。

当然、働けといっても高齢者の皆さん、働ける場所なんてあるわけがないですよ。ですから、これはね、全く高齢者の部分については別の形で国が制度をつくっていかないと、この生活保護そのものについてはだんだん右肩上がりです。世帯数、あるいは受給者、これは増えていくんだと思います。ですから、このあたりの抜本的な高齢者に対する生活保護については考えてもらわないと、本当我々も4分の1、その生活保護については負担しておりますので、これから市の財政にも当然影響が出てくるわけです。ですから、このあたりはやはり国のほうでももっと別の形で検討していただきたいなど、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 最後に市長が話した働きなさいといっても働けない高齢者対策、これはやはり必要だと思います。まず、年金制度、この辺の最低年金をどのぐらい引き上げて最低の保障をしていくかというあたりが問題になっていくのではないかとこのように思いますので、これは先ほど市長が言った高齢者対策というのは、そういうことを含めて検討を加えていかなければならないだろうというふうに思います。

市独自にこの影響を受けないようにというのは、なかなか困難だということなことは、全体の制度の中です。ですから分かりますけれども、二つ目の質問ですが、就学援助制度、これはその市、地方自治体によっては生活保護の1.2倍未満とか、あるいは1.25未満とかというふうに、いろいろ調整しながらできるだけ助けていく、応援していくということがあるわけです。この就学援助制度で対象になる世帯というのが先ほど言ったように、にかほ市の場合は確か1.1倍未満と。しかし、機械的に当てはめるのではなくて、状況を見て判断しながらやっているというふうなことは当然含まれるわけですが、この基準低下によれば対象世帯の世帯がどうなるか、変更などどうなるかについて分かっていたらお知らせ願います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 就学援助制度についてでございますけれども、国の方針としては年度当初に支援を受けていたものは基準見直し後も支援対象とするとあることから、今年度においては影響はございません。

また、来年度からの支援については、影響が生ずる可能性のある制度について、できる限り影響を及ぼさない対応をすることを基本的な考え方と国のほうはしておりますので、その状況を見ながら市としてもできることは頑張って、できるだけ影響を与えないような方法をとってまいりたい、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） できるだけ影響を与えないということでもいいと思いますが、1.1倍というのは見直していくかいかないかというところまでは検討していませんか。その点ちょっと。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 残念ながら今のところはそれまでの検討はいたしておりません。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 1.1倍は見直さないけれども、先ほどの答弁で、できるだけ支援を続けると

ということだし、国の方針も影響を及ぼさないということですから、その辺タイアップしながらやっていければと思います。

先ほど市長は影響及ぶのが40項目ぐらいにもなるというので、全部やっているわけにいかないの  
で、通告にあるとおり次の保育料、このことについてお尋ねしたいと思います。この保育料の減免、  
にかほ市としては、先ほど市長も答弁ありましたように、かなり頑張って子育て条件をよくしてい  
ると、こういうことは私も十分知っておりますが、この保育料の減免についてどうなるか、あるい  
は幼稚園の就園奨励費、これはほとんど影響しないでやっていけるんじゃないかと思うんですけれ  
ども、この二つについてどのように考えているかということをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 保育料の減免、幼稚園就園奨励費助成関係についてでございますけれども、  
保育園の減免については市単独も含めて現在は保護者負担の約37%まで負担減、要するに60数%保  
護者の負担を市が負担して減額をしているという状況にあります。この保育料の減免については、  
市町村民税非課税世帯の方で特に生活に困窮していると市町村長が認めた場合には無料化するとい  
うこともできますので、無料化することは可能となっておりますので、こうしたことはこれからい  
ろいろ検討をさせていただきたいと思います。

それから、幼稚園の就園奨励費助成については、平成25年度当初、生活保護世帯であったもので引  
き続き特に生活に困窮していると市町村長が認めた世帯については、生活保護世帯に該当する階層  
として国庫補助申請を認める取り扱い、要するに国のほうに請求してくださいと、そういう指針が  
示されておりますので、そういう対応をしていきたいと思っております。

また、幼稚園の就園支援の助成については、平成25年度ではこれから第3子以降は無料にするとか  
いろいろ国のほうでは紙面紙上ではありますが、そうしたものを見ながらですね適切に対応してま  
いりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今、市長は市町村民税非課税世帯、これは困難な世帯には無料化とするとい  
うふうに話しておりますし、それは大変いい方向だというふうに思います。一覧表によると、この  
市町村民税非課税世帯でも3歳未満児の場合は6,500円、それから非課税世帯で均等割で1万3,500円、  
もう一つ非課税世帯、3段階、3ランクになっていきますけれども、これが1万6,500円となっております  
が、もし市町村民税非課税世帯で生活困難なところが現在3歳未満児の場合を例にして6,500円の負  
担しているのをゼロに向けるということであれば、それより段階が上の均等割、所得割の非課税世  
帯にも影響を及ぼしながらできるだけ応援していくということになるのかどうか、その点お尋ねし  
ます。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） ただいまの質問については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） お答えいたします。

第3階層ということになりますけれども、均等割のみ非課税世帯、それから所得割の課税世帯ということになります。この部分に関しましては均等割のみ課税世帯が1万3,500円から1万2,500円、それから所得割の課税世帯につきましては1万6,500円から1万5,500円まで減額されることとなります。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今の答弁では1,000円ずつ下げていくというか負担を軽くしていくということですから、方向としてはいい方向に頑張っているのではないかというふうに思います。

それ以外の第4階層から第8階層まであるのですけれども、そうすると、そちらのほうにも少しずつ影響を及ぼさせていく予定があるのかどうか、かなり大変な面もあるんですが、全体としてはどうなのか、どんな頑張りがあるのか答えてもらいたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 第4階層以降につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） いずれ市としては、保育料の面についても、それから就学援助制度の先ほどの問題についても、できるだけ支援していくということで、このままさらに頑張っていたきたいというふうに思います。

四つ目の介護保険料、その段階区分、最低賃金など、これ、市の手を直接離れていくわけですが、原案をつくる段階では市の職員もそれぞれのところにいっていますし、広域の議会もあると。ですから、いろいろなところで負担軽減を頑張っていくというふうにすべきだと思うのですが、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 介護保険の段階区分については、今お話のように、これは広域で取り扱っている事務でありますので、これからの検討課題となりますけれども、保険料自己負担等を負担してもなお今後の生活を継続できるか十分に配慮した上で生活保護の廃止を判断するというふうな取り扱いになっております。ですので、そういうことも踏まえながら広域との話し合いの中で十分反映されるように福祉事務所のほうに徹底させてまいりたいと、そのように思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） その方向でぜひ取り組んでいってほしいというふうに思います。

次に、大きい二つ目の商店へリニューアル等への助成について質問します。

市としても商工業振興のためにはいろいろ頑張っているということは理解できます。例えば商工会等に運営費補助、共通商品券補助、出前商店街補助など、頑張っているいろいろ援助して、まちおこしというかまちににぎわいを戻すようにということで頑張っています。

それとはちょっと質が違いますが、住宅リフォームがこれまでずっと行われてきて、これは地域の経済振興に大きなプラスになってきたということがあるわけです。これをさらに発展させて市内の商店のリニューアル、リニューアルに限定しなくてもいいと思うんですが、住宅リフォーム制

度に類似しながら、さらにできれば拡充した制度をつくり上げていくというふうにできればいいんじゃないかなというふうに思っています。これは住宅リフォームと違って店ですから、店のリニューアル、あるいは店の備品、あるいは看板のかけ替えとかいろいろ考えられるわけですが、今難儀をしている商店にそういう力も与えていければというふうに思うのですが、それ以前に今述べたようなことについて市のほうに支援してもらいたいというふうな要望があったかどうかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 商店へリニューアル等への助成についてということでございますけれども、そうした要請・要望があるのかということで商工会に聞いてみました。聞いてみましたが、支援要請については具体的にあるわけではないと。あるわけではないけれども、支援制度があれば店舗改装への動きを喚起することにつながるのではないかなというふうな期待する面もございました。

過去になりますけれども、これ秋田県で後継者対策や空き家店舗の活用ということで、こういう助成制度がありましたけれども、なかなか効果が上がらないということで途中でやめた経緯もあります。ですから、ただ、今の住宅リフォームは、今、最大で市が助成しているのは10万円、県は若干補助の単価が下がって——高齢者とか障体障害者にやさしいそういう対応したものについては20万円という形で、ちょっと変えたわけですが、じゃあ商店の場合にどのくらいの助成が必要なのかというふうなこともやはりあるわけです。ですから、先ほど村上議員もお話のように、いろいろ商工会等にも助成をしているわけですが、ただ、店舗改装とか設備の整備、こういうものについては中小企業振興資金の融資あっせんの際に保証協会の保証料を全額市が負担しています。あるいは利子補給ということで1%の利子補給もしているわけでありまして、そうした中での取り組みができないかというふうにして思っておりますが、ただ、いずれにしましても商工会でも、あれば改装への動きを喚起するのではないかなというふうな話もありますので、どれだけの需要があるのか商工会を通してちょっと調査をしてみたいなと、そういうふうにして思っております。その上で制度をつくるかどうかは、そのときの判断になりますけれども、もし制度をつくるという形になれば、当然県のほうにも支援できないかという要請はしますけれども、ただ、今の住宅リフォームと二本立てでどんどん増やしていくという形だとすると、なかなか市としても対応しにくい部分もありますので、そういう全体の施策のことを考えながらですね、財政状況を考えながら、今後検討してまいりたいと、検討するというよりも調査をまずやってみたいということです。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 商工会、あるいは商店のほうから、これぞといったものがあるようには見えない、これから調査するという事ですから、その調査事自体は非常に意味のあることではないかというふうに思います。

二つ目に進むんですけれども、これは市長が話したように市単独でやるというのは非常に難しい面があるなというふうに思うので、県などに働きかける、県と一緒にやっていくというような考え方がいいのではないかというふうに思います。実は、商店版リフォーム助成ということで群馬県の高

崎市というところで「まちなか商店リニューアル助成事業」というのをやっているんです。これはにかほ市とは違って規模が大きな市ですから、まちなか商店リニューアル助成事業というのが、これは補助上限が——店舗の改装、あるいは店舗などで使用する備品の購入と、こういうことに金額ちょっと大きいんですが、補助上限は100万円で2015年度までの3ヵ年を予定というふうにしています。これをこのままどうこうというふうにはいかないだろうと、ただ、こういう事例があるんだなということをどっかにこう入れながら、商店の要望等を聞いていくというのが大変いいのではないかと。実はこの高崎市でもこれを進めるに当たって、市職員などが直接店舗を訪問、そして約300店舗から経営課題について聞き取り調査を実施しましたとあります。ですから、先ほどの市長話したように、まず実情を聞きながらどうなのかというのは極めていい、基本的な進め方ではないかというふうに思います。ですから、これがすぐ参考にはならないにしても、そういう動きがあって、いろいろ細かいところまで、もちろん地元の業者を使うとか、椅子、テーブル、カーテン、ブラインドとかショーケースとかいろいろ細かい例も挙がっています。これやってもらってよかったというので、例えばこの新聞あるのですが、ホルモン焼き「十八番」の佐藤照見さんの談話があったり、それから我々にかかなり関係がありますが、酒処「魚辰」の久保辰一さんの談話が載っていたり、自然食品など販売している人の談話などが出て、喜んでいきます。この金額からいっても、やり方についても、ストレートに真似はできない。しかし、その調査をしながら、あるいは商工会とタイアップしながらこういうことも検討していくというふうにしていければいいと思いますので、再度答弁をいただきたいというふうに思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 先ほどもお答えをしましたがけれども、商店としてどのくらいの需要があるのか、そのあたりを調査してみない限りは、ほとんどなかったというのに制度だけつくっても、これはしょうがない話ですので、まずは商工会を通して調査を実施してみたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

三つ目のほうに入りますが、平和市長会議の一員としてのいろいろな取り組みについて質問します。

つい先だって6月13日に原水爆禁止国民平和大行進団が象潟庁舎にも来ました。そのとき、職員が出迎えてくれて、そして副市長が市長のメッセージを代読してくれましたけれども、大変心の込もったあいさつで、訪問してきてくれた団員の人も喜んでおりました。そしてまた、募金もいただいてよかったというふうに話しておりましたし、私自身も何かよかったなというふうに誇りに思ったところです。

さて、スイスのジュネーブで4月に開かれて核不拡散条約「NPT」と普通言っているんですが、再検討会議が開かれて、スイスなど70ヵ国以上が中心となって核兵器の非人道性に関する共同声明、これが提案されております。世界唯一の被爆国日本の政府は、本来であれば賛成して当たり前だと思えるんですけども、賛同しなかったんです。理由は、この声明の中にいろいろあるけれども、「い

かなる状況でも核兵器が二度と使われない」という言葉がある、それでは現実に核兵器が存在する中なので、実際と相入れないというふうに天野軍縮大使が話をして賛成しなかったということがあったということをニュース等で知りました。

それで一つ目に、核兵器廃絶を目指すのが平和市長会議なんです。そこで、この声明は核兵器をやめることの一步となると思うんですが、この声明には本当は日本政府が賛同して当然だったと思うわけですが、市長としてはどのように考えているのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 平和市長会議の一員としての取り組みをとという御質問でございますが、その中の共同声明についてでございます。

今、村上議員からお話のように、この共同声明には74カ国が名前を連ねておりますけれども、唯一の被爆国である日本とアメリカと中国とロシアなどは署名をしませんでした。これについて軍縮会議日本政府代表部の天野大使は、こんなことを言っているわけですよ。先ほど紹介ありましたけれども、核兵器が使用された場合の影響が被人的なものだという点では賛同しているとした上で、いかなる状況下でも使用しないという点が日本の安全保障政策と相入れないというふうにして述べております。「いかなる状況下でも」という表現が強すぎるとの見解であり、国の存亡がかかる事態にも核使用は排除しないと読める修正を加えることで調整を図りましたけれども、この調整案は実現をしませんでした。そういうこともあって日本も署名をしていないという状況でございます。

ただ、日本政府は非核三原則、これを掲げておりますので、核なき世界、これを追求しているわけでありまして。その他にも被爆国でありますから特別な役割、これも諸外国からは期待されているんだらうなというふうに思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、日本はアメリカの核の抑止力、これに依存するというふうな一面もあるわけでありまして。これから折り合いをつけるかどうかは大変難しい問題だと思っております。共同声明の賛同について市長はどう考えるかという話ですけれども、地方の一首長としては余りにも高度な政治判断のものでありますからね、なかなかこうしなさいというものはこの公の場ではなかなか言えない。というよりは、やはり被爆国である日本がリーダーシップをとって、核保有国とやはり議論を重ねながらよい方向にもっていく、核なき世界を追求するというのを、このあたりを時間をかけてもやっていく以外にないのではないかなと。私からは共同声明に日本政府は署名をしなさいというものは、ちょっとこの場では言えない、そのように御理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 遠慮しないで言っても大丈夫だとは思いますが——。というのは、気持ちとしては分からないわけではないが、実はさっき話した6月13日の市長のメッセージは、今度この後はもっと頑張っていきなさいよという趣旨の話があったように思って私もよかったなというふうに思ったんです。

やはりこの平和市長会議の会長であり広島市長は納得できないというふうに言いながら、コメ

ントを出していますが、この後はもっと前向きに検討していただきたいという要請をしております。それから、長崎の市長は、核兵器の非人道性を訴える機会を放棄するものと強く抗議しますというふうに、やはりこれでいいんだというふうには思っていないということですから、市長の内心、内々の気持ちは先ほどのメッセージにも出ているんじゃないかと思いますが、やはりこのままでいいとは思えないということだと思います。

そこで二つ目の市長会議の一員なわけですが、毎年広島で平和記念式典をやっております。それで、それに出席をするということも大分前に話したこともあるんですけども、検討したらどうかなというふうに思います。そのときに若干名、特に若い人であれば一番いいと思うんですが、一緒に行って参加をして、資料館などを見たり、そして帰ってきてから先ほどの広報でないけれども載せていくというようなことも大きな意義があるんでないかと思います。特にこれまでは、にかほ市としても非核平和の市の宣言の塔をつくったり、それから8月6日・9日・15日、ここでサイレンを鳴らしてその意義を訴えたり、それから戦没者追悼式だったのを去年あたりから平和祈念という、平和を祈る戦没者追悼式というふうに変えてきたり、それから同じくその追悼式には高校生にも入ってもらって平和について考える、訴える、そういうふうに私は平和市長会議の一員としてにかほ市は徐々にそれを実際に生かして頑張ってきているというふうに思うわけです。

そこで、その式典出席等について検討したらどうかということについてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 先ほどお話のように、核なき世界を目指すという活動については高く評価したいと思いますし、私どもも応援できることは応援をしてみたいと思っております。

御質問の平和市長会議の一員になったわけでありましてけれども、これは私たち人類が広島、長崎の被爆の悲劇を二度と繰り返すことのないよう、そして市民一人一人が平和で安全な環境のもとに幸せな生活を営むことができるよう、世界各国の都市と力を合わせて核兵器のない平和な世界の実現に取り組むとしたものであります。

そこで、御質問のように8月6日、広島で平和記念式典がありますけれども、これまでもいろいろ日程を調整しながら参加してみたいな、そういうふうに思っておりましたが、ちょうど6日は行けそうなので、これはもう既に申し込みをしてあります。ですから、ぜひ8月6日の式典には参加をしていきたいと思っております。

それから、式典への市民参加等についてでありますけれども、これは今年、私自身が参加をしてみ、当然行くとすれば式典は早い時間帯で終わりますので、平和記念館ですか、そこも見ながらいろいろ考えてみたいなと思っておりますが、いずれにしても市民の参加についてはこれからの課題としたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 式典参加は大変よかったというふうに思います。やはり現地を見ると、そして実際その空気に、あるいは参加しての内容、それを肌で感じるということは非常に大事だと思います。ぜひ参加していただきたいと思っております。

ただ、広島は夏は暑いんです。かーんという太陽の光が、特に私の場合、頭に関係もあるからかもしれませんけれども、本当に暑い、8時15分でももう12時、1時、2時と同じ太陽ということですから、健康に留意しながらぜひお願いしたいと思います。

三つ目ですが、総会もあるんです。もちろん今回は間に合わない。ですが、これ毎年きちきちと参加というふうにはなかなかいかないと思うんですが、それこそさつき市長が話したように、日程等の調整をしながら総会への参加ということも今後は考えられるのではないかなというふうに思います。今回の総会では、今まで平和市長会議では会費なんていうのはなかったんで、広島と長崎で数千万円の負担をして運営をしてきたということでしたけれども、今度は参加しているところから年間2,000円の会費をいただきたいということが提案されるらしいです。ですから、そういうことも含めて今後の検討課題として総会出席を考えていけるかどうか、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 平和市長会議への出席ということですが、先ほど申しあげました平和記念式典まで数えますと三日、四日、五日、六日まであるわけですね、日程が。それに前後の移動する期間ありますと、これに参加することによって結構拘束されるわけです。ですから、この時期、にかほ市でもいろんな催しもありますので、やはりどうしても市の行事を最優先していかねばなりません。したがって、今年は式典に参加しますけれども、日程調整の中で市長会議の総会のほうにも出られるかどうかは、来年度以降、検討していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） これは一年、二年で核兵器が廃絶されるという状況ではまだ残念ながらということで、少し長い目で見ながらぜひ検討していただきたいと思います。特に8月6日は、私もちょっと気にしたのは、松島の境内での紅蓮、それから小太郎の碑の墓前祭になります。ですから、そういうこともありまして日程的に難しい面あるなというふうには思いましたけれども、ぜひ平和市長会議としての仕事を少しでも前進させていけるようにしていければいいというふうに思います。以上で質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで、1番村上次郎議員の一般質問を終わります。

3時5分まで所用のため休憩といたします。

午後2時55分 休 憩

午後3時05分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番村上次郎議員から発言の訂正がありますので、これを許可します。

●1番（村上次郎君） 先ほどの質問の中で、にかほ市の就学援助制度について生活保護基準の1.1倍というふうに発言しておりましたけれども、1.2倍ということのようなので、訂正をしていただき

たいというふうに思います。

●議長（佐藤文昭君） 次に、5番鈴木敏男議員の一般質問を許します。——暫時休憩します。

午後3時05分 休 憩

午後3時05分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

ただいまの村上次郎議員からの発言の訂正について——よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） それでは、そのようにひとつよろしくお願ひします。

次に、5番鈴木敏男議員の一般質問を許します。5番鈴木敏男議員。

【5番（鈴木敏男君）登壇】

●5番（鈴木敏男君） 5番の鈴木でございます。

一般質問、本日の最後になりました。どうかよろしくお願ひいたします。

まずは、さきの市政報告でもありましたけれども、2年連続、しかも14度目の都市対抗野球本大会への出場を果たされましたTDK野球部にお祝いを申し上げますとともに、本大会では持っている力を遺憾なく発揮されての活躍を祈念したいというふうに最初に申し述べさせていただきます。

今日は二つの項目の質問ということで通告をさせていただきましたので、順次質問をさせていただきます。

初めに、チャレンジデー2013を終えてという質問であります。

当市のまちづくりの基本姿勢は、協働であります。総合発展計画、その冒頭においても市長はどのように述べられております。つまりは、市民と行政が手を取り合い一体となって取り組んで、住みよいかほ市、住みたいまちにかほ市をつくり上げよう、つくっていこうという方策であります。そうした市の姿勢は、本来の行政のあり方であろうと大いに賛同をし、市民の一人として惜しみなく支援をいたしたいと考えるものであります。

さて、先月29日には、そうした姿勢、その力が試されたといってもいい一つのイベント「チャレンジデー2013」が行われました。これに当市ではスポーツ振興課が中心となって、市民や団体等に参加を呼びかけるなど、数日前から準備をされて当日に臨んだのだろうと推察をいたしております。

当日はチャレンジデーののぼりのもとに、さまざまな運動をされている姿をあちこちで見かけたところでありました。

このイベントには、秋田県では由利本荘市なども新たに加わり、当市を初めとして県内19の市町村が参加をし、相手方と競い合ったことが新聞で報じられたところでありました。

今年の当市の対戦相手は、広島県北広島町でありました。この町は平成17年に四つの町が合併して誕生した町のようにあります。人口は平成25年の2月1日現在では1万9,905人のようにあります。

イベントの結果としては、当市のホームページでも公表され、また、広報でも知らされたところ

ですが、当市の参加率が38.4%に対し、相手方北広島町は40%と、当市は惜敗をいたしたところ  
あります。ただし、当市の参加率が昨年の38.2%から0.2%アップしましたので、当市のこの意欲、  
あるいは頑張ろうというこういう気持ちはあらわれてあったというふうに思いますので、担当され  
ました部署にはねぎらいを申し上げたいと思いますし、評価もしたいというふうに思うわけであり  
ます。

しかしながら、本イベントは勝つことが本来の目的ではありません。運動をするきっかけづくり  
と健康というのが狙いであります。しかし、市民の参加率を競うイベントだけに、市民の関心の度  
合い、あるいは当局の積極度というものが参加率を左右すると言っても過言ではないと考えます。  
せつかくのこうしたイベントで市民の意識を高め、あるいはにかほ市の市民の一人、互いに一員で  
あることを大きく自覚できるチャンスでもあったはずであります。残念な結果になりましたけれど  
も、このことは単にイベントの問題のみならず市政全般にも相通ずるものがありますので、以下、  
質問をさせていただきます。

初めに、今年の結果はさきに述べましたように、当市の市民の参加率が38.4%でありました。こ  
のことに、まずは市長の評価、あるいは感想を伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えをいたします。チャレンジデーにつ  
いてでございます。

にかほ市としてこのイベントに取り組むようになって今年で7回目というふうになります。年齢や  
性別を問わず多くの市民が気軽に参加できることから、このチャレンジデーに参加することがき  
っかけとなって日常生活の中に運動やスポーツが習慣化することを願い、参加を継続しているところ  
であります。

参加率は先ほどお話がありましたように、ここ30%台で推移しておりまして、なかなか対戦相手  
から勝つことができない、そういう現状です。これは30%台を推移していますけれども、一つはそ  
の集計の仕方にももっと工夫が必要ではないのかなというふうにして私なりに思いますが、勝利を  
なかなか得ることができませんけれども、よい汗をかくと、そして汗をかいて生涯にわたる健康づ  
くりにつなげていくということで、先ほど申し上げましたように参加率の向上、あるいは集計の仕  
方なども工夫をしながらですね、今後も継続して対応し続けていきたい、そのように考えておりま  
す。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 38.4%、この数字が高いか、あるいは低いか、これは簡単に言えないもの  
があるのかもしれませんが。ところが対戦相手のなかった潟上市を除くと、県内の七つの町では勝利し  
たと。しかも、初参加の例えば横手市、ここも勝利したんですが、横手市は71%の参加率というふ  
うに書いてございます。また、隣の由利本荘市も今年初めての参加ということでございますが、こ  
こでも58.3%であります。確かに私も話しましたし、それから市長からも話がありましたけれども、  
このイベント、勝つことが目的ではありませんけれども、勝つことによって市民同士の一体感が生

まれ、あるいは元気なまちとして実感できるのではないのでしょうか。このイベントに当たってどのような計画がなされたのでしょうか。私は以前、教育民生常任委員会で、市民が盛り上がるような企画をされたらいかがというふうな提言をしたことがあります。昨年のイベントと変わったやり方があったのかどうか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、県内の市の参加率の紹介がありましたが、それなりににかほ市としてもこれまで担当職員を中心として頑張ってきたことは頑張ってきております。ですから、それでもなおかつ30%台の後半ということはどうなのか、横手が70数%、どうなればこれだけの参加率になるのか、あるいは由利本荘市が今年から始まって58%、我々よりもずっと人口規模が多い中において、それから行政区域の範囲も大きい中において、これだけの数字を出せるということは、私たちこれからちょっと聞きに行って、どうすれば上がるのか勉強したいと思います。その上で先ほどの質問については、補足は担当のほうから答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 集計方法ということで、団体の方には報告書を公民館に届けてもらって本部で取りまとめてスポーツ振興課のほうに9時まで報告してもらったり、ファクスとかEメールでまず受けています。それから、個人的なものについては自治会、公共施設、スーパーなどに投票箱を70箱ぐらい置いて、そこに動いた方に対しては報告してもらって、そして9時まで報告をもらい、最終的に10時まで集計している状況でございます。そこにもちゃんと参加券を置いてやっているわけなんですけれども、今、市長も言いましたけれども、実際にまずほかのほうとの違い、まずにかほ市については今までどおり、現状、まず実行委員会でちゃんといろいろ方向性を決めて、その中には、実行委員会の中にはすべての方々入っています。企業も入っていれば商工会も入っていればいろいろ入っています。そういう形で集計して、結果がまずこういう形ですけれども、まずほかのほうの話を聞きますと、いろいろスーパーのところに行って買い物かご、そういうものを入れた、動いたものもカウントしているというふうな情報を聞いています。実際我々もそういうことがカウントとしてよいものと考えていけばいろいろ勉強して、やはり極端に違うものですから、そういうものをまず50%をひとつまず目標にしながら頑張っていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 去年よりは多少変わったやり方をされたというふうなことを伺いました。しかも、50%を目標にして頑張りたいというふうな話も聞きましたので、大変心強く思っています。

ちなみにですが、公務多忙であります市長、市長はこのイベントにどのような形で参加をされましたか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 運動といえるかどうか分かりませんが、私、毎日朝30分散歩をします。歩いています。それは犬もつれてです。ですから、私はこれが15分運動したということで申告しております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 初めて伺いましたけれども、大変よかったなというふうに思います。

これは私から言うまでもなく、秋田県の農聖と言われた一人、石川理紀之助がこんな言葉を発しているのは御存じかと思えます。『寝ていて人を起こすなかれ』つまり、物事を進める場合、まずは率先してみずから動けと、こういう意味だというふうに私は解釈をしていますが、やはり今、市長が自分なりにその運動をやっているというようなことの紹介がありましたけれども、できれば地域を盛り上げるためにも、そのイベントをやっている会場に足を運んでほしかったなど、そういうふうな気がいたします。地域を盛り上げるためには、その市長の行動が大きな原動力となるというふうに思うからであります。これには別に答弁はいりませんが、次の二つ目の質問に入らせていただきますが、何度も言うように参加率が38.4%、この数字から察するに、このイベントの趣旨が果たしてどこまでこの市民に浸透していたのか、この辺がいささか疑問を持ちます。チラシも配布になりましたし、あるいはのぼりなども配布になりました。いろいろなことでこの喚起を促していたというふうには思いますけれども、果たして市民にどこまでそういうことをやる、こういったことが伝わってあったのか、この辺どういうふうに考えているのかお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） お答えをしますが、何回かはやはりチャレンジデーで実際運動をやっているところに私も何回か行ったことはあります。ですけれども、私が行く行かないにかかわらず、やはり運動のやる率を上げていきたい、そのように思いますけれども、ただいまの質問については担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） イベントの趣旨が市民に通じてあったのかということですが、金浦町としてまず4回やっています。それから、金浦地区として1回、これはちょうど合併のときに金浦地区単独で1回、それから、にかほ市となりましてからも今年が7回目の参加となります。広報やチラシなどでも毎年呼びかけを行っておりますし、チャレンジデー実行委員会を通して周知を図っており、市民の皆様にはイベントの存在や趣旨については通じているものと感じております。

チャレンジデーの日、15分以上の継続をした運動やスポーツをすることで、日々の生活にも運動を取り入れてもらい、元気で健康な毎日のきっかけづくりにしてほしいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） せっかく担当の方々が頑張っておられたにもかかわらず、0.2%だけのアップというふうなことで、ちょっと残念な気もするんですが、この0.2%、考えてみますと、若干上がっているとはいいいながらもほぼ、ほぼ同じ市民の皆さんからしか参加していただいていないというふうにも捉えられる数字だというふうに思います。いま一度お聞きしますが、昨年をどのように総括されて、今年はそれにどう対応されましたでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 昨年とまず今年、極端に違ったところはないわけですが、まず

自治会、それから商工会、自治会のほうにはいろいろPRをしましたし、商工会、まず800店舗あるわけですけれども、そういうところにもチラシなども配りまして周知を図ったつもりでございます。

また、自治会のほうには、金浦町時代には自治会の場合、会長さん方がいろいろ回って回収してくれた例はあるようです。まず自治会のほうにもお願いをしているわけですけれども、やはりその地区その地区で回ってくれるところと回ってくれないところも当然あるわけですので、それを強制もできませんので、まずそういうところを今度少しずつ、ほかのところも見ながら頑張っていきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 頑張ってくださいということに対してむちを打つわけではないのですが、昨年のイベント、あまり深く総括もなかったというふうな話でありました。やはり問題はそこだと思います。やはり、これはイベントですから参加率にこだわってまず発言をさせていただきますが、参加率を上げるためには、やはり去年と同じことをやっていたのでは、決して上がるまいと、上がらないだろうというふうに思うわけです。やはり去年はああいうことだったら今年はこうしよう、さらにこういうことをしてみようというふうな、そういうものがなければ私はこの数字というのはアップしないんじゃないのかなというふうに思うわけです。今年7回目のイベントというような話もございましたけれども、一方で、ちょっとマンネリ化してきているんじゃないのかなというふうな、こういう懸念もあるわけでありまして。そういうことを考えますと、先ほどちょっと触れましたけれども、もう少しですね市民からも出てもらって、その実行委員会は市民からも出てもらって、もう少し今年は何としようああしようということで、もっと相談があってもよかったんじゃないのかなというふうに思いますが、この考えについて何か御意見ございますか。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） まず、マンネリ化ということですがけれども、実際、実行委員の顔ぶれというのは、自治会も入っています。それから、老人クラブも入っています。それから婦人団体も入っていますし、商工会も入っています。学校、事業所、まずいろいろな団体からなっております、その人方の市民的な感覚のお話はいただいているつもりでございます。その上で、まず今年はこのようにいきましょうということをやった結果でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） それでは3番目のほうに入らせていただきますが、このイベントは毎月5月の最終水曜日というふうになっているようであります。今年もこのイベントの日が平日でありました。それを考えれば、なかなかこの自治会や、あるいは会社等の組織、あるいは各種団体への働きかけ、こういったことも難しい面もあったのかなというふうに思うんですが、先ほどもちょっと話ありましたけれども、この自治会、あるいは会社、あるいは団体、こういったところにどういうふうな形で要請をされてあったのか伺います。そして、その結果がどうであったのか、そのことも含めてお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 以下の質問については、教育次長等から答弁をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） まず今、3番の質問だと思いますけれども、まずにかほ市では、前も言いましたけれども、体育協会、それからスポーツ推進委員会、自治会、老人クラブ、婦人団体、商工会、学校、事業所など多くの組織・団体の代表からチャレンジデー実行委員会を組織し、事業の推進を図ってきております。これまでそれぞれの団体・組織からは、継続した協力をいただいております、この協力なくしては事業の継続は難しいものと考えています。いろいろな要請の話ですけれども、その中でやはりこの人方からいろいろな御意見は当然大事だと思いますので、その段階でまず要請というか今年の方針で向かったというのが、この人方の要請を受けて向かったというのが現状でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） ありがとうございます。いろいろなことをやられたというふうに伺いました。

先ほど市長のほうに、市長はどういう形で参加をされたかというような質問をさせていただきましたが、これは行政区の対抗のイベントであります。それでは、この市役所の職員の皆さん方は、これは勤務日でありましたけれども、市民の一人でもあります。このイベントには積極的に参加をされたというふうに思いますが、例えば庁舎別にこういうことをやると、あるいは施設別にこういう取り組みをされたということがありましたかどうか伺います。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 例えば庁舎ごとにですけれども、体育推進員の指導員のもとに仕事の前にラジオ体操を15分以上やっています。例えばあと教育委員会関係では、お昼休みに体育館を使いまして、そこで運動をするというようなやり方をしております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 私先般、ある行政区のほうに行っているいろいろ話をさせていただいたことがあります。その方といろいろ話している中で、やはり職員の力も大きかったというような話がありました。そこは大きいまちでありますから、うちよりも何倍かの職員がおられるんですが、職員の皆さん方の参加も大いにその数字のアップには貢献されたという話も伺ったところであります。

さて、当市にはスポーツ推進委員がおられるわけです。確か30人だったと思うんですが、このスポーツ推進委員の仕事もこのイベントにかかわる、こういう仕事も私は持っているんだというふうに思いますが、このスポーツ推進委員が今回のこのイベントにどういう効果を果たされたのかお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） スポーツ推進委員、今も話しましたけれども、そのラジオ体操のときに指導員として出てもらったり、それから投票箱の回収とか、平日なものですから約30名のうちに仕事をしている方もいるもので、朝から夜9時までというわけにはいかない方もおりました。実質は二十六、七名が協力して、今言ったラジオ体操とか投票箱の回収とか、そういうものに御協力し

ていただいたとっております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） その思っていたというところちょっと気になるんですが、やはりこれだけやったというようなことを言っていたかかないと、あれっそうすれば市のほうから報酬もいただいているそのスポーツ推進委員でありますから、やはりそこははっきりこういうことをやってもらったというようなこと言っていたきたいというふうに思います。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 申しわけございませんでした。自治会などの朝のラジオ体操の指導をやってもらいました。それから、6時からのメインイベント、象潟体育館でやった運営指導、それにもやっていただきました。それから投票箱の回収なども実際にやっていただきまして、二十六、七名の人からは御協力を得ました。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 同じような質問をして恐縮するんですが、質問4番のほうに入らせていただきます。

いずれにしてもこういうイベント、やはり中心となるこのセクションが能動的な行動をとったり、あるいは市民や組織、あるいは団体、こういうところに積極的な働きかけをすればですね、もっと私は参加率の向上というのは出るんだろうなと、参加率はアップするんだろうなというふうに思うんです。これもあるところに聞きましたら、その自治体では、やはりやる前から何回も、例えば老人クラブだ、自治会だ、会社だということで何回も足を運んだそうです。そして最後にこの集計のほうも何回も足を運んだり、あるいは電話したり、そういうことをして数字を捉えたというふうな話を聞いてございますので、どうかひとつそういうようなことも考えて次年度の計画を組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 参加率をアップするという事は、当然工夫をしていかなければなりませんし、また、集計の方法、これもやはり工夫をしなければならぬのだらうと思います。

ただ、そのイベントはやはりスポーツを習慣づけて市民の皆さんの健康づくりにつなげていきたいと思いますという、そういう大きな目的があるわけでありまして、当然相手から勝てれば一番いいんですが、ただ、鈴木議員の御質問を聞いていると、勝たねばだめだと、そういうふうにしきまず聞けないわけです。ですからね、それも大事かもしれませんが、やはり参加して、スポーツを習慣化して、健康づくりにつなげていくということが大きな趣旨でございますので、今後の対応については教育次長から答弁させますけれども、来年度以降、どうあれば参加率がアップするのか、あるいは回収の方法はどうなのかということを検証しながらですね来年に臨んでいきたいと思いません。教育次長に再度答弁させます。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（武藤一男君） まず今年を振り返りまして来年度の方策ということですが、チャ

レンジデーの当日に運動している人が投票しなかったとか、できなかったとか、そういう話も後でよく聞きます。これが一番の課題であると考えております。実際は、もっと多くの人々が運動に取り組んでいるものと考えられることから、今、市長が言いましたように集計方法についてとか、まず実行委員会でさらに検討し、参加率アップにつなげていきたいと考えています。

それから、団体・組織との連携を継続し、そして参加率を上げる努力を進めるとともに、ウォーキングやラジオ体操など誰もが取り組みやすいメニュー、こういうものをたくさんつくりながらPRしながら個人参加率も向上させていきたいと考えています。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 私の言葉がちょっと足らなくて、勝たねばならないというふうに聞かれてあったということであれば、私の表現不足というふうに言わざるを得ませんが、ただやはり勝つことが目的ではないと言いながらも、やはり勝ってですね、勝つことによってにかほ市の元気力が大きくなると思うんです。したがって、勝ってですね、このにかほ市の元気力を全国にアピールしたいというふうなこういう考えを持っているものですから、ちょっとオーバーな表現になったのかもしれない。

実は、ただいま市長のほうからこのスポーツのことうんぬんありましたけれども、この基本計画を作成するに当たってアンケートを取られていますよね。これを見ますと、にかほ市で運動やスポーツを行っている方は33%というふうに出ています、これを見ますと。逆に行っていない、スポーツをやっていないという方がその倍の66%です。この行っていない理由もここに書かれていますが、21%の方が機会がないと、スポーツをする機会がないというふうに回答されているんです。つまりは、なかなかそのきっかけがなかなかないという、こういう回答だというふうに思います。チャレンジデーは勝つことではないと言いながらも、勝つことによってにかほ市の元気を発信できる、あるいは運動することによって、その運動するきっかけがこのチャレンジデーでできてくる、そんなことを思いますと、やはりチャレンジデーはそんなに肩の張った、肩の凝ったようなこういう種目ではないはずですから、何とかこのチャレンジデーをきっかけにしているいろとスポーツの振興を図っていただきたいなというふうなことでいろいろ質問させていただきました。

話を伺いますと、このチャレンジデーの結果として、負けたまちが勝ったまちの旗ですか、市旗だか町旗だか、これを揚げるというようなことを聞いたことがあります。何とか来年はにかほ市が相手のほうに旗を渡して、旗を揚げてもらうように、何とかひとつ工夫をしてやっていただきたいというふうに思います。この質問の最後に、何とかその頑張るというようなことの意気込みをお聞かせください。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 今は相手の旗を揚げるとかどうかというのはなくなりましたが、ただその、さっきあのスポーツの計画のアンケートの結果などもお話ありましたけれどもね、スポーツという位置づけをやはり誤解しているのではないかなというふうに思いました。ですから、例えばそのアンケートの中には、野球をやる、サッカーをやる、バレーをやる、それがスポーツであっ

て、そういう機会がないという回答だろうと私は思いますけれどもね。ただ、生涯学習の勧めの中でもいろんなスポーツやっているところを紹介しているわけです。参加するつもりであれば、いろんなスポーツをやっていますからね、それは市民の意欲だと思います。

それから、チャレンジデーについては、やはりこれにもかほ市民の皆さんは、具体的に歩いたとか、あるいはスポーツをしたとか、そういうものを上げてきているんだと思います。例えば私が買い物に行って15分かごを持ってスーパーを歩いて、20分歩く、これ運動なんです。それを申告されれば、もう当然、集計の仕方によっては率はぐーんとアップするわけですよね。ですから、単にその率の競争だとすれば、それまでやればこれで率はアップできると思います。しかし、チャレンジデーというのは違うと思うんです、私は。やはりスポーツの習慣化ということですから、何か歩くだけじゃなくて、買い物で歩くだけじゃなくて、スポーツをやるというのがこれ基本ですから、買い物に行った、15分歩いたからはい運動やりましたと上げられれば、やっぱりかなわないと思いますよ。ですから、そのあたりもよく工夫をしながらですね来年以降取り組んでいきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） それでは大きな項目の二つ目のほうに入らせていただきます。

成果のする地域振興交付金の運用をということで質問をいたします。

平成25年度地域住民が協力し合い、創意を出し合って地域づくり活動を展開し、地域の活性化を狙った新事業がスタートしました。みずからの地域の課題をみずからが考え、そして解決策を見出していくすばらしい事業であるというふうに認識をいたしているところであります。ただ、今年度は初めてのことであり、地域によっては戸惑いもあるような話も耳にしていますが、交付される地域振興交付金で所期の目的が達成され、地域に新たな活力が生まれることを願うと同時に、どのようなアイデアが出てきて地域がどのように変わっていくのか、実は期待もしているところであります。

さて、本事業のこの話が出てきたときに、この事業ではばらまきにならないように、また、運営等に当たっては住民だけでは困難なものもあるだろうから、市長に職員の配置もしてほしい、するべきだというふうなことを平成23年12月の定例会の一般質問で提案したことがございました。この提案に職員を恒常的な形で配置していきたい旨の答弁がございました。また、本事業では、結果の出ない事業であってはならない、こういうような答弁もいただいた記憶がございます。

本事業が成果の出る事業であってほしいというふうな観点から次の質問をいたします。

職員の皆さんを、どのような形で配置をされましたでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、地域振興交付金についての御質問にお答えをいたしますが、初めに、地域振興交付金制度創設に至った経緯と趣旨について申し上げます。

このことについては、鈴木議員は地元の町内会長さんも自治会の会長さんもやっておられますので、これまで市の職員からいろいろ説明を受けていると思いますけれども、改めてお答えをさせていただきたいと思います。

各地域においては急速に進む人口減少や少子高齢化、そして経済雇用情勢などが一層厳しさを増している状況でございます。こうした中で各集落や自治会においては、さまざまな取り組みをするに当たって、人的にも経済的にも大変苦慮されていると、そのように推察をしているところであります。

地域を取り巻く環境が厳しくなる中で、私たちは東日本大震災という大きな災害を目の当たりにいたしました。災害時の減災や防災のためには、地域の結束力が重要であることを教訓として私たちは学んだと思っております。そうしたことから、地域における連携、あるいはコミュニティーを強化するなど、地域力を高めるためには地域の皆様方の創意と工夫により主体的に取り組む地域活動、これが重要だと私は思っております。そういう地域活動に対して行政として一定の助成をやりましょうと、助成をやってコミュニティーの強化を図ってください、地域力の強化を図ってくださいというのがこの趣旨でございますので御理解をいただきたいと思ひますし、これからの具体的な質問については総務部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、一つ目の職員をどのように配置されていますかという御質問でございますけれども、御承知のとおりこの事業は市内8地域、旧小学校区単位としておりますけれども、そこに各地域振興協議会を立ち上げていただくというものでございます。配置の件なんですけれども、当初から御説明をしてきましたけれども、各地域に職員を配置するというものではございません。申し上げてきたのは、その地域地域に職員も市民の一人でございますので、地域にお住まいする職員も有効に活用してほしい、どんどん参画させてほしいといった趣旨のことでございますので、その地域におかれる職員もそのメンバー、あるいはその補助者に加えていただけるように検討したらどうですかというような話をさせていただいております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） うちのほうの地域でも協議会をつくっていろいろ話し合いをしたことがありました。そこにたまたま職員の方がいらっしゃいまして、いろいろ指導もいただいたところでありました。やはりそういう意味では、職員の皆さん方から入っていただければ、この事業もスムーズにいきやすいなというふうに思っていましたし、それから、先ほど言いましたけれども平成23年の定例議会でも市長からそういうふうな答弁もいただいたものですから、私はこの方をこの協議会に配置しますよというふうな、そういうふうな受けとめておったんですが、そういうことではなかったわけですね。——分かりました、その点は分かりましたので次の質問に入りますが、交付地域が8地域であります。この各地域の取り組み状況の説明をお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 現在における各地域の取り組み状況ということですので、現在のところの状況を申し上げます。

5月に釜ヶ台地域と小出地域、この両地域から協議会を立ち上げたという報告がありました。並びに交付金の申請書、事業計画が提出されております。それを受けまして6月の初めに審査会を開催いたしました。おおむねどちらの事業計画も適正であるという判断のもとに、そのようにお答えをし

ております。したがって、今月から事業実施に向けて動き出したというところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） そうすれば、8地域なんですけど、まだ二つしかないというようなことなのですが、差し障りがなかったらこの二つの協議会でどのようなことをやろうとしておるのか、その内容をお聞かせください。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） ③の質問で企画しているものの中でとありますので、そちらの御質問と捉えてよろしいでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） ちょっと待ってください。今②番ですよ。——よろしいですか。——鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 申しわけございません。それでは③番と一緒に、②番と③番を一緒にお答えいただければありがたいと思います。どういうことをやっているのか、その中に特徴的だなというようなこと、こういうことがありましたらその説明をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それではお答えします。

釜ヶ台地域振興協議会では、具体的に花いっぱい運動、不法投棄禁止の地域見回り活動、それから夏祭り、地域レクリエーション、こういったものが年間を通しての事業計画というふうになっております。できるだけ多くの住民が参加できるような内容を工夫しながら取り組みたいとしております。

特徴的なところとしては、協議会の組織にかかわることではありますが、地元企業となります株式会社岩城の母さん、こちらはこの組織の構成員として捉えておられて、こういった外からのといいますか企業が加わるということで地域活性化の一翼を担うのかなというふうに期待をしているところでございます。

小出地域振興協議会、こちらでは夏祭りと講演会を計画されております。夏祭りについては、これまで自治会ごとに取り組んできたものでありますけれども、とんがり童夢パオや小出小学校、こういった施設を利用しまして、この地域の住民が一堂に会してのレクリエーション、そして落語家による講演会、こういったものを計画するというようになっております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） そういうことで、まだ二つの協議会からしか出ていないということですが、いろいろ計画されているというふうなことでございますから、どうかひとつ後押しといたしましょうか、そういうことで、そういう事業の目的が達成されますように何とかアドバイス等をお願いしたいと思います。

④番目はちょっと抽象的な表現になってしまいましたが、この事業を進めようとしている中で、この地域の課題などがあるのかどうか、この辺をお尋ねしたいのですが。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 今、二つの地域については順調にといいますか、速やかに取り組んでい

るというような報告をさせてもらっておりますけれども、鈴木議員もおっしゃるとおり今年が初年度でございます。そうしたことで、協議会の立ち上げ、特に大きい地域においてはこの立ち上げに時間を要しているというようなところでございます。それで、5月に旧町単位で毎年、行政懇談会を開催しておりますけれども、その中でもお伝えしているんですけれども、こちらの相談体制といたしまして企画情報課のほかには各サービスセンター、こちらも相談の窓口として開設しておりますので、組織の立ち上げから事業計画、立案、計画、こういったものまで相談に応じるということにして体制を構築しておりますので、どしどし相談いただければなというふうに思っております。そういった中でアドバイスなり指導を含めて立ち上げに協力していきたいというふうに考えております。もちろん事務的な申請手続についても御相談に応じる、あるいは指導することにしておりますので、まずは相談においでいただきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 質問は進めさせていただきます。

⑤番目に入りますが、この事業、これ実は審査会で審査をされるというふうに伺っています。どのような方法での審査なのか、あるいは審査の状況等も含めてお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 審査会についての御質問でございます。

審査会は内部審査というふうに捉えられるかもしれませんが、職員による審査員で構成しております。もちろん審査会に関しましては審査要綱を定めまして、それに基づいて審査をしているというところです。具体的に申し上げますと、私のほか総務課長、財政課長、企画情報課長、各市民サービスセンター長及び担当課職員というふうにしております。

提出された申請書の事業計画、予算書の内容について、具体的にはその必要性、有効性、効率性等を総合的に評価いたして適正の可否を判断するというようにしております。不具合な内容等、あるいは対象事業等に疑義がある場合には、もう一度相談をいたしまして、協議をいたしまして、内容の訂正、あるいは補足等をさせてもらっているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） まだ二つの地域というようなことで、審査会も余りこう——余りというんでしょうか、二つだけの審査のようでございますが、例えば申請があつて、二つの協議会しか出ていないということですが、申請があつたものの中で、これはマニュアルをつくっていると言いましたけれども、これは該当しないよと、これはだめだよというようなことがあつたのかどうかですね、それから、もしあつたとすればどういうアドバイスをされたのか、その辺を伺いたいのですが。実は私こういった制度というのは非常にいいとは思うんですけれども、やはり地域だけでまとまって話し合いすると固まってしまうような恐れもあるんじゃないのかなというように懸念をしております。ですから、例えばですね、審査はそれなりにやられているというように話ありましたけれども、ここにほかの市民からも出てもらってプレゼンテーションみたいなこと、こういったことは考えませんでしたでしょうか。実は私たち党派、昨年11月でしたか湯沢市のほうに研修に行つてまいりました。この湯沢市では自治組織やNPO法人などが取り組むまちづくり事業に助成する提案型補助

金事業、これは公開プレゼンテーションでやっているんです。ここのまちでは、地域の自治組織が取り組む地域課題解決型ということで、これには上限が80万円の補助というようなことなのですが、こういった取り組みをされています。市民団体などが対象の市民提案型という、こういう二つのこのやり方を組んでいるんですが、これは上限50万円ということで、この総額が大体1,000万円ということですから、当市のこの地域振興交付金とやや似通った部分があるんですが、特徴的なのは先ほど言いましたけれども、この審査会でなくてプレゼンテーションというようなことで、市民が出て、その事業に対してさまざまな意見を言ったりするわけですよ。そういったことでやられていまして、ああなるほどこういうこともいいんだなというふうに私どもは見てきたんですが、こういうそのプレゼンテーション、こういったことは審査会にかかわって考えるということにはなかったんでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、取り組みをしようというのは今年からですので、これからの推移を見なければ分かりませんが、例えばプレゼンという形だとすれば、この地域振興資金の形です。プレゼンだとすれば、恐らくはNPO法人とかそういう形のものが出てくるかもしれませんが。例えばそれぞれの八つの地区でプレゼンまで出てきてとなると、なかなか難しい面もあるんじゃないかなと私は思います。ただ、プレゼンの部分から言うと、マイタウン21、これは50万円までそれはプレゼン方式であれをやって2分の1の助成やっていますからね、それはいろいろ地域活性化に取り組むためのプレゼンはそのマイタウン21でも取り上げることができるんですけども、まず今、私たちが考えているのは、その地域の、それぞれの地域をどう活性化して結束力を高めて、そして地域力を高めていくかということの主眼に置きながらですね、まずは初年度ですので、どういう形の取り組みが出てくるのか見ながらですね次年度以降、変えなければならないものは変えていかなければならないと思います。まず今年は、よく推移を見ていきたいと、皆さんの活動のこういうことをやりたいということを見ていきたい。その上で改革するものは改革していきたい、そのようにして思っております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 時間もなくなりましたので最後にお尋ねしたいんですが、⑥番の質問ですが、この事業が終わった後で、この事業の検証、あるいは効果、これをどのような形で初年度を締めくくるとか、あるいは次年度につなげていくのかお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） ⑥番の御質問の事業を終了後、どのような形になりますかということですが、今、市長のほうから少しお話がございましたけれども、今年が初年度ということで、もちろんやってみた結果については検証して次年度の制度の構築を図りたいというふうには考えております。

それとあわせて、今年度中においてこの制度を立ち上げるために2年ほどを要したわけですが、そのメンバーといいますか協議会、こちらと協議をしながら詰めてきたところでございます。このメンバーと途中で一度、事業の中間報告といいますか情報の共有を図りまして、その際

には今申し上げたような取り組んでいる事業についての紹介などを行いながら、まだ立ち上げに至っていない地域のでこ入れといいますか参考にしていただくような方策も考えております。そしてまた、年度末にはもう一度開きまして、今年度の取り組み状況についての報告と次年度以降の相談をさせてもらおうかなというふうに考えております。その上で、この制度のあり方、あるいは改善すべき点ございましたら、そのような方向で次年度以降につなげていきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） この資金は地域を元気にするというふうな、こういう資金だろうというふうに認識をいたしております。どうかひとつこの資金が有効に活用され、所期の目的が達成されますことを念願して私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（佐藤文昭君） これで、5番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後4時03分 散 会

---